

摂津市議会

# 建設常任委員会記録

平成20年3月12日

議 会 事 務 局

# 目 次

建設常任委員会

3月12日

|  |    |
|--|----|
| 会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局<br>職員、審査案件 ..... | 1  |
| 開会の宣告 .....  | 2  |
| 委員会記録署名委員の指名 .....                                 | 2  |
| 議案第6号、議案第13号の審査 .....                              | 2  |
| 補足説明（土木下水道部長）<br>質疑（野原委員、本保委員、原田委員、木村委員）           |    |
| 議案第2号、議案第11号の審査 .....                              | 20 |
| 補足説明（水道部長）<br>質疑（野原委員、本保委員、原田委員、木村委員）              |    |
| 採決 .....   | 37 |
| 閉会の宣告 .....  | 37 |

## 建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成20年3月12日(水) 午前10時 開会  
午後3時30分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 山本靖一 副委員長 木村勝彦 委員 原田平  
委員 本保加津枝 委員 野原修

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正  
都市整備部長 山脇智 同部理事 中谷久夫  
土木下水道部長 栗屋保英 同部次長 宮川茂行 下水道業務課長 石川裕司  
同課参事 芳浦定行 下水道管理課長 山口繁 同課参事 渡場修一  
同課参事 川上昭人 下水道整備課長 渡辺勝彦  
水道部長 池田三紀夫 同部次長兼総務課長 乾富治  
同部参事兼工務課長 林薫 総務課参事 東田真介 同課参事 塩博志  
営業課長 松井進 工務課参事 原正己 浄水課長 西実  
同課参事 林昇

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫 同局書記 湯原正治

### 1. 審査案件(審査順)

議案第1号 平成20年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第10号 平成19年度摂津市一般会計補正予算所管分  
議案第32号 摂津市職員の修学部分休業に関する条例及び摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件所管分  
議案第43号 摂津市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第6号 平成20年度摂津市公共下水道事業特別会計予算  
議案第13号 平成19年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算  
議案第2号 平成20年度摂津市水道事業会計予算  
議案第11号 平成19年度摂津市水道事業会計補正予算

(午前10時 開会)

○山本靖一委員長 ただいまから建設常任委員を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、木村委員を指名します。

議案第6号及び議案第13号の審査を行います。本2件のうち、議案第13号については補足説明を省略し、議案第6号については補足説明を求めます。

栗屋土木下水道部長。

○栗屋土木下水道部長 おはようございます。

議案第6号、平成20年度摂津市公共下水道事業特別会計予算につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。6ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、款1、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、公債費負担金は、前年度に比べ567万1,000円の減額となっております。これは、吹田市及び茨木市の下水が一部本市の公共下水道管に流入するため、両市より当該公共下水道管の起債償還にあわせて負担金を徴収しているもので、起債償還金の減少に伴い、負担金額が減少するものでございます。

目2、受益者負担金は、前年度に比べ970万円の増額で、これは賦課面積の増加を見込んだものでございます。

款2、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、下水道使用料は、前年度に比べ1億100万1,000円の増額で、これは料金改定に伴う増収を見込んだものでございます。

7ページ、項2、手数料、目1、下水道手数料は、前年度に比べ9,000円の増額で、これは水路敷境界明示手数料の増加を見込んだものでございます。

款3、国庫支出金、項1、国庫補助金、

目1、下水道事業費国庫補助金は、前年度に比べ1,950万円の増額で、これは国庫補助事業量の増加によるものでございます。

8ページ、款4、繰入金、項1、目1、一般会計繰入金は、前年度に比べ9,560万2,000円の減額で、これは下水道使用料収入及び資本費平準化債等の増加に伴うものでございます。

款5、諸収入、項1、資金貸付金返還収入、目1、水洗便所改造資金貸付金返還収入は、前年度に比べ80万円の減額で、これは貸付件数の減少によるものでございます。

9ページ、項2、目1、雑入は、前年度と同額でございます。

款6、市債、項1、市債、目1、下水道債は、前年度に比べ4,770万円の増額で、これは資本費平準化債及び流域下水道事業債の増加によるものでございます。

次に歳出でございますが、10ページ、款1、下水道費、項1、目1、下水道総務費は、前年度に比べ790万6,000円の増額で、これは消費税の増加が主なものでございます。

主な内容といたしまして、下水道の維持管理に係る人件費ほか、11ページ、節19、負担金、補助及び交付金では、日本下水道協会及び日本下水道事業団等に対する負担金、節27、公課費では、消費税及び地方消費税でございます。

12ページ、項2、下水道事業費、目1、下水道管理費は、前年度に比べ1,264万3,000円の増額で、これは公共下水道施設に係る修繕料及び安威川流域下水道維持管理負担金の増加等によるものでございます。

主な内容といたしましては、節11、需用費では、下水道施設に係る光熱水費

や修繕料など、節13、委託料では、下水道使用料の徴収事務委託料、集中管理室、ポンプ場、ガランド施設等の維持管理に係る委託料、管渠等の調査委託料などでございます。

13ページ、節19、負担金、補助及び交付金では、安威川流域下水道維持管理負担金など、節21、貸付金では、水洗便所改造資金貸付金でございませう。

なお、節19の負担金、補助及び交付金の料金システム等使用負担金につきましては、これまで下水道使用料徴収事務委託料に含めて計上しておりましたが、業務内容を明確にするために別途計上したものでございませう。

14ページ、目2、下水道整備費は、公共下水道及び流域下水道の整備費で、前年度に比べ4、249万円の増額で、これは安威川流域下水道建設負担金の増加が主なものでございませう。

主な内容といたしましては、下水道整備に係る人件費のほか、15ページ、節13、委託料では、工事設計委託料など、節15、工事請負費では、公共下水道の工事請負費、節19、負担金、補助及び交付金では、安威川流域下水道建設負担金、節22、補償、補填及び賠償金では、下水道工事に伴う水道管等の移設費でございませう。

16ページ、款2、公債費、項1、公債費、目1、元金は、前年度に比べ1億169万4、000円の増額でございませう。

その内容は公共下水道事業債、流域下水道事業債、資本費平準化債及び公営企業借換債の元金償還金でございませう。

目2、利子は、前年度に比べ8、889万6、000円の減額でございませう。

その内容は公共下水道事業債、流域下水道事業債、資本費平準化債及び公営企

業借換債の利子償還金でございませう。

17ページ、款3、予備費、項1、予備費、目1、予備費は、前年度と同額でございませう。

なお、給与明細書につきましては18ページから25ページに、債務負担行為の調書につきましては26ページに、地方債に関する調書につきましては27ページに記載いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、補足説明とさせていただきます。  
○山本靖一委員長 質疑に入ります。

野原委員。

○野原委員 おはようございませう。それでは、質問させていただきます。

まず1番目に、人口普及率でありますうが、本会議でも部長の方からお示しいただいて、普及率は96%と、年0.4%ずつ今後もやっていくというご説明がありました。今後これでやれば10年間で完了するのかなと思うんですが、その辺がどのようになっているのか。また、面積普及率が今どのような状況になっているのかを、お聞かせ願いたいと思ひます。

2番目に、埋設未同意でございませう。これも委員長の方から本会議で質問がありました。昨年度と同じように2.1キロで10件残っておりという形なので、昨年度に対しては今一番難しいところばっかし残っているうで、なかなか解決はなされてなくて、このままの同じ数字で推移しておるとは思ひますけれど、この辺の今後の取り組みと対策をお聞かせいただきたいと思ひます。

3番目、予算概要180ページの水洗便所普及事業のところで、平成19年度が1,750万が、本年度1,200万。先ほどの説明でもしていただいたんですが、もう少し詳しい説明をお願いいたします。

概要180ページの公共下水道管理事務事業であります。前納報奨金につきまして、平成19年が67万円、今年度105万円になっております。この内容をお聞かせください。

5番目、概要181ページの公共下水道管理事業であります。修繕費が平成19年は1,550万円、本年2,655万9,000円に増額になっております。この内容をお聞かせください。

6番目、概要181ページ。不明水対策調査委託料。平成19年が700万、本年度1,030万に増額になっております。この内容をお聞かせください。

7番目、マンホール蓋外とありまして201万4,000円となっております。この内容をお聞かせください。

8番目、ガランド水路親水施設管理事業、光熱費が350万から300万、修繕費が280万から200万、せせらぎ水路等清掃委託金が500万から300万という形で、努力されて減額されているとは思いますが、この辺の内容をお聞かせください。

9番目、平成19年度補正予算の7ページの下水道使用料3,600万円計上しております。その内訳をご説明ください。

以上です。

○山本靖一委員長 渡辺課長。

○渡辺下水道整備課長 それでは、野原委員のご質問の中の1点目と2点目に対しまして、ご答弁申し上げます。

まず、1点目の人口普及率の関係で、本会議の折にも市長及び部長の方から答弁をさせていただいておりますが、今現在平成18年度末で、人口普及率96%でございます。地域別に申し上げますと、安威川以北、合流区域なんです、これが99.1%。安威川以南93.1%となっております。その状況の中で、非

常に普及率自体は高普及率とはなってございます。しかし、残り4%の整備がまだ残っているわけなんです、まだ公共下水道の恩恵を受けられてないことにはかわりはないというふうに認識はいたしております。

それと、先ほど申されておりました面積人口普及率ということの中で、整備を指標とする普及率でございますが、こちらの方が81.9%ということで、通常の96%とは別に今の管渠の整備率の観点から、まだ約18%の管渠の整備が残っているというのが現状でございます。その中で、今後とも継続して事業の方は、進めてまいりたいというふうには考えておるところでございます。しかしながら今の財政状況の中で、やはり今の経営健全化計画、こちらの方に即した形の中で、年間普及率の0.4%程度の内容で、事業の方は継続してまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

それと、埋設未同意の現状と今後の取り組みについてということでございます。埋設同意箇所につきましては、同意が得られたところから整備はさせていただいております。平成17年度におきましても、3件交渉を持たせていただいて、2件解消する中で、18年度工事の方で実施はさせていただきました。そしてまた、案件でございます千里丘東1丁目の地域、こちらの方につきましても、平成19年度、隣接する開発業者さんの協力を得ながら、何とか公共下水道管を受け入れることができましたものですから、その今の未整備地域の地権者の方に交渉を進めた中で、現在埋設同意自体は受領済みでございます。平成20年度の事業に、今計上させていただいているという実態でございます。

あと、残ってございますのがまだ市内

で10か所残ってございます。延長にしまして2.1キロ残ってございます。こちらについては、またちょっと大きなエリアになるんですが、東別府の住宅地の問題もでございます。こちらの方も部長の方から本会議で答弁はしてはいるんですけども、なかなか地権者の協力がまだ得られていないというのが現状です。そんな中、地元の方とも連携を組み合わせながら、今後いろいろ手法を探ってまいりたいなというふうに考えておるところです。その他の地域につきましても、やはりかなり古いものもございますので、そのあたり経年変化等、あと現地の状況等を再度確認した中で、粘り強くまた交渉を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○山本靖一委員長 芳浦参事。

○芳浦下水道業務課参事 3番目の質問事項でございますが、水洗便所普及事業で1,750万円から1,200万円に減った状況はどういうことだということの質問でございますが、普及事業の中には水洗便所改造助成金がございます。それから、貸付金と2点ございまして、まず助成金の方でございますけれども、普及率の増加に伴いまして、助成事業の方も少なくなっております。ちなみに17年度ですと287件、18年度245件ということで、20年度につきましては、300件ということで見込んでおります。

それから、貸付金の件でございますが、こちらの方も普及率の増加とともに、貸付を希望される方、あるいは改造される方も少なくなっておりますので、額としては少なくなってきております。20年度でくみ取りの方については、一応30万を想定しまして15件、それから浄化槽の方につきましては、25万円の22

件を想定しております。以前の実績を見比べてましても、16年度以降からやはり排水設備の貸付を受けられる方の実績も少なくなっております、この3年ほどは20件余りで推移しております。

それから、前納報奨金の件でございますが、これは20年度、当初賦課分の受益者負担金2,100万を想定しまして、その5%の部分で組んでおります。

使用料の補正で3,600万の件でございますが、それは繰越分の額を今回計上させていただきました。一応去年の決算委員会の状況のときには5,000万であろうということで報告させていただきましたが、それ以後の繰越分の収納状況を勘案しまして、今回、3,600万で計上させていただいております。

○山本靖一委員長 渡場参事。

○渡場下水道管理課参事 私の方から質問5番目の、公共下水道管理事業の修繕料と不明水調査について、ご説明申し上げます。

まず、公共下水道の修繕料でございますけれども、内容としましては公共柵の補修、あるいは人孔ぶたの修理、あるいはまた管渠の補修、これが大きな構成要因になっております。特に去年の実績で申し上げますと、取り付け管の補修、これが9か所ほどさせていただきました。人孔ぶたにはかなりの数、20件ほどしております。あと管渠補修についても24か所させていただきました。特にことし、20年度につきましては2,600万ということで、かなりの額を増額させていただいておるんですけども、今申し上げたような項目の中で、その実績を踏まえて予算を計上させていただいております。特に増額という形の理由でございますけれども、これは平成19年度に管渠調査をさせていただきました。その

中でAランク、Bランクの補修を必要とされる箇所が多数出てまいりました。19年度の調査の中でAランク、すぐ補修せないと、漏水している、水が入ってきているというところについては、もう修理を19年度でさせていただきましたけれども、あとBランク、ざっと77件ほどあるわけですけれども、それを20年度に補修をしていきたいなというふうに考えております。20年度には、その19年度の調査にまた結果的に出てきてAランク、すぐ必要という分についても、一緒にあわせてやっていきたい。件数的には100件近くになるんじゃないかなというふうに予定しております。

次に、6番目の不明水ですけれども、これは平成14年に流域幹線との接続点でも流入量の調査をしております。その接続点に流入してくる水量が、想定されている水量よりも非常に多いという、例えば10%とか15%とか20%多い箇所をまずつかみまして、それを流入の多い順番に調査をしまして、原因をつかんでおります。そういう調査の中で、20年度にはテレビカメラ調査、これは例年させていただいておるんですけども、約4キロを予定しております。それ以外に幹線ですね、府道。約10キロのところのある人孔の中にふたをあけて入りまして、目視調査をしていきたいなというふうに思っております。非常に交通量が多いところですし、常にふたをあけて見るということではできないんですけども、今回はちょっとそういう予定もしながら、流入量を調査して、管の状況の調査をしてみたいなというふうに考えております。そうすることによって、陥没というんですか、道路陥没の原因とならないような、早期に発見して補修を計画的に進めていきたいなということで、今回3

30万円アップの予算を計上させていただきました。

以上です。よろしく申し上げます。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 7番目の質問にお答えさせていただきます。

公共下水道管理事業の原材料費のマンホール蓋外201万4,000円の内容についてでございますが、まずマンホール蓋ですね、約40組を購入する予定にしております。その部分が168万円予定しております。これは道路とかガスとか、舗装の打ちかえを行ったときに、マンホール蓋が老朽化している部分を取り替えていただくために、支給するためにストックしている分でございます。それとにおい防止のリングとかエルボ、それと汚水柵の蓋、それと路面の補修用の材料等で約33万円を計上させていただいております。

続きまして8番目の質問でございますが、ランド水路親水施設管理事業。平成19年度は350万円で、本年度20年度は300万円を計上させていただいておるということでございますが、過去のずっと17年度からの実績を見てみますと、17年度は約280万円、18年度は213万円、19年度が203万円ということで、過去の実績からいきまして、今年度は300万円とさせていただいております。

続きまして修繕料でございますが、これも同じなんですけれども、過去の実績を見ていきましたら、もう280万円にいきません。みんな200万円以下でいっておりますので、200万円にさせてもらったということでございます。

それと、次にせせらぎ水路の清掃委託料、これを19年度は500万円で、本年度は300万円計上させていただいて



おります。ただ、この分は平成18年度から土曜日、日曜日、せせらぎ水路の水を停止させていただいております。その関係上もありまして、また18年度からはしゅんせつ清掃方法を変えまして、以前は土木屋さんの方でしていただいておりますが、18年度からはしゅんせつ屋さん、もちはもち屋ということで安くなるんじゃないかなということで、一式幾らということでさせてもらっております。その結果、平成18年度は240万円ぐらい、年間清掃は11回ですけれども、240万円ぐらいで済んでおりますので、本年度は300万円の計上をさせてもらったということでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原委員 ありがとうございます。それでは再度質問させていただきます。

まず1番目の人口普及率に関しまして、相変わらずもともとが差がついているという、差があるということで、これは市民としてやっぱり公平性という視点から見ましても、一日も早い、これは完了というのか、そういう状況に向けて鋭意努力していただきたいと、今後もお願いしておきます。

それと、それに付随しまして雨水対策に対してどのような、今後も地球温暖化という形の中で、本当にゲリラ的な集中豪雨という雨の降り方があります。それに対してどういう方策というのか、今後の取り組み方を考えられているか。だから雨水対策に対しての考え方をお聞かせください。

埋設未同意に関しまして、今鋭意努力されて、いろんな工夫をされて取り組まれているという形なので、今後、大変かと思いますが、また視点を変えた形で

粘り強い取り組みをしていただいて、一日も早い解決になるような、部長答弁でもありましたような、初めのときの何かそういう精神的というのか、そういうのがこだわりがなっているという形は、やはり相手のあることですから、こちらが誠意を持ってその辺を解消して行って、一日も早い解決をお願いしておきます。これは結構です。

3番目、水洗便所普及に関しましても、今ご説明していただいた中で、あくまでもこれは普及率が増加してきているので、貸付が少なくなっているという認識でいいのか。これはあくまでも貸付の仕組みが、ちょっと借りるのがいろいろ手続きが面倒とか、そういうことがないのか。あくまでもこれは普及率が低下した中で金額が下がっているのか、その辺の確認をもう一回だけさせてください。

公共下水道管理事務事業のところでの前納報奨金に関しましては結構です。

5番目、公共下水道管理事業であります。これは管渠の補修という形で昨年やってこられたという中で、平成18年度、道路瑕疵という形のところでの取り組みで、いち早い対応で予算づけをもらった中で、こういうことが起こらないような形で、今までは完全にAランクの、Aランクが一番すぐ補修を要するところですか、そういうところだけをあくまでもBランクまで引き下げた中で、事前にそういうことを防止していこうという形で予算を増額されたかと、今のご説明ではお聞きしたんですけれど。これ単に比較して件数だけでは比較できないと思うんですけど、19年度が24か所というような今ご説明があって、今回がBが77、A、B合わせて100件ぐらいで、一応2,660万と言われたんですけど、素人なんでようわからないです

けど、その箇所の長さとか大きさとか、頻度があるかと思えますけれど、これぐらいの予算で本当に100か所ができるのか。もちろんその辺は積算された中で数字は出されてこようかと思えますが、その辺の説明と、過去の道路瑕疵のところでもお願いしとったんですけど、これは一応各課横の連携を深めて、今後こういう瑕疵が起こる以前にどう防いでいくかと。水道の場合は盛り上がっててわかるが、下水道管の場合は、本当に目視でもなかなかわからないという形なので、これはもう下水道職員の方が、専門の方がそういうところは一番よくわかるような情報を持っておられると思えますんで、その情報を各課、例えば水道とか、そういうところにも、ほかの課にもそういう一応通達して、こういう状況のときには教えてくれというような、その連携のシステムがどう構築されているのか、その辺のことをお聞かせいただきたいと思えます。

6番目の不明水対策に関してでもありますが、今のご説明だと一応カメラを入れたところは業者に委託してやるという形でしょうか。それと、蓋をあけて回るといのは、職員の方がやられるのか、それともその業者がやっていかれるのか、この予算がふえたという形になるのか、その辺のことをもう一度ご説明をお願いしておきます。

それと、マンホール蓋のところではありますが、今40組のそういういろんな取り替えとかあるために、一応そういうので保管してあるということはお聞きしました。このところで、今度この先日も吹操の跡地のまちづくりアイデア募集コンペのところにも載っております。都市公園のところ、これ防災公園になるというように今考え方もあります。その中で、

今マンホール蓋を災害のときのトイレに変えられるようなものもあるように聞いております。その辺のことをどう考えられて、どのような形でそういうマンホール蓋を災害のときに、そういう簡易トイレに変えようと思うような、今お考えがあるのか、そういういろんな資料をお持ちなのか、その辺のことをちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

ガランド水路に関しましては、ずっと今まで私も2年間、この建設でやらせてもらって、ずっとかかっている中で、毎年毎年努力をされて、お金は確かに減っているんですけど、本来の下水の再利用というんか、そういう形の本筋からは、やはり外れてきつつあるんじゃないかなと思うんです。本来はその下水の再利用で、これほどきれいな水があるんですよということで流れていくという形のが、本来の水路のあり方だと思うんですが、確かに費用面で土、日を停水して、そういうコケの生えないような状況をつくって、金額を抑えていくというような形はあろうかと思えます。しかし、その中で、今ボランティアでも地域の方がいろんな取り組んだ中で無料でやっていただいている方に、今まで草花を無料で、そういういろんなところから調達されて、お渡しして努力されて、そういうので取り組まれているのはよくわかるんですが、例えば1つ、三中の学生が、昔一度そういうガランド水路の清掃という事業に取り組まれてされたという経緯もあるようにお聞きしております。そういう中で、小学生、中学生なんかに、本当に摂津にはこういうすばらしい施設があるという形の、地域を再認識させるために、そういう中学生なんかにもう一度ガランド水路の清掃なり、下水のあり方というんか、こういうことで再利用されていますよというよ

うな形を教えるためにも、そういう連携をとった取り組みを考えられないのか、その辺のことをもう一度お聞かせください。

それと9番目、使用料に関しましては結構です。

以上です。

○山本靖一委員長 渡辺課長。

○渡辺下水道整備課長 それでは、野原委員の2回目のまず1点目、雨水対策について今後どう考えていくのかという内容でございます。

今の雨水の整備状況と申しますか、平成18年度末の整備率といたしましては、54.4%でございます。地域別で申し上げますと、安威川以北、合流区域で94.1%、以南の分流区域で33.7%となっております。非常に以南については低うございますが、一応今の以南についての雨水排除につきましては、既存の水路及び排水管を活用いたしまして、流域幹線へ取水し、摂津ポンプ場から安威川へ放流しているという状況でございます。委員ご指摘のように、昨今のゲリラ的な雨、それに対しては今の東別府地域につきましても、最近の宅地化が進んだことによって、今の水路等の流下能力が少し問題が出ているという認識はいたしております。汚水整備の必要性は十分感じておるところではございます。しかしながら、今の財政状況の中で、幹線整備等が早期に着手できない状況でもございます。そんな中、平成20年度、予算計上させていただいてございます東別府雨水幹線の基本設計というものを上げさせていただいております。これは財政状況好転時に着手に向かって順調に発注していけるように、事前の準備という形の中で、非常に計画自体も古うございますので、あと現況も変わっているという状

況の中から、改めて今の幹線の事前調査、そのあたりを行い、なおかつ概算費用も算出する中で、発注に向けての準備を進めてまいりたいと今現在考えておるところでございます。それまでの間ではございますけれども、暫定対策、それにつきましても検討を進める中で、できる範囲の中での改善、これはやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

○山本靖一委員長 渡場参事。

○渡場下水道管理課参事 野原委員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、修繕料の方ですけれども、管渠の補修につきましては、いろんな状況がございます。漏水をしているから管更正もしやないかん部分もあるだろうし、何かの機械を使って堆積しているものを取り出すというような、いろんな方法があるんですけれども、総じて大体平均しますと16万から17万ぐらいの金額を、標準的な場合で見いております。大体それで77か所なり100か所を見ていくと、1,600万ぐらいがかかるだろうなというふうに考えております。それは工事の中身によってももちろん単価も違いますし、これは入札をかけてやりますので、そのときの落札の差が出てくるかなとは思っておるんですけれども、できるだけ費用を少なくして、効果的に件数をこなしていきたいなというふうに考えております。時期的にはやはり、今12月の終わりぐらいになろうかなとは思いますが、それは19年度の管渠調査をした中で、また終わった中でやっていきたいなというふうに考えております。

もう一つの不明水調査ですけれども、これは職員ではできません。テレビカメラについても職員ではできませんので、

それなりの機械がもちろん必要ですので、その業者の方へ出していききたいなど。これは入札でまたかけていききたいと。もう一つの目視調査ですけれども、これは先ほど申し上げましたように府道の方のところ、交通量が非常に多いところになりますので、それなりの人員を配置した中で、安全を確保しながら目視調査はしていかなあかん。しかもその中に入って行ってやるという形でございます。大体人孔ですから、30メートルピッチぐらいに設置されているんですね。ですから、大体300から三百二、三十のところを調査していききたいなど。それについても単価的には、やはり1か所6,900から7,000円ぐらいかかります。それはもちろん調査報告書も含めての仕事なんですけども。その中ですると、目視調査だけでも約330万ぐらい金額が出てまいりますということで、職員では出てきた資料をチェックする。どういう程度があって、次修理しやないかんのかどうか、出てきた成果品をもって職員が対象物ごとにそういう部分になるんですけど、調査自体も含めて業者の方に入札でかけていききたいなど、かように考えております。

○山本靖一委員長 宮川次長。

○宮川土木下水道部次長 先ほどの管理事業に係りまして、修繕料で道路管内調査をし道路陥没、こういう流れの中でどのように連携をとっているのかと、こういう状況ですね。非常に道路の陥没というのは、目視であっても非常に難しい状況にございます。せんだってといいますが、道路課と連携の中で道路の目視を実施したところでありまして、やはり亀裂等はしっかり目視できるんですが、やはり道路の下に入っている空洞をどう判断するか、これは非常に難しいところ

がございます。修繕料の中で、管路に漏水があると。これは非常に陥没を起こしやすい状況もございます。ですから、管路調査の折には土砂が堆積しているか、してないか。もう一つは、私ども非常に外へ出る機会が多くございますから、それぞれの職員に、できるだけそういうところに気配りをしてほしいと。そういう形で、やはり路面が湾曲をしているとか、そういう部分があれば、少し疑問点を持ってほしいと、こういう周知を図るようにしています。それぞれの思いの中で、ここはこういう状況にあったよとかというところを、それぞれの部局のところでもまずは確認していただくというような状況づくりをしているというのが、今の状況でございます。

それと、マンホール蓋に関しまして、下水道のマンホール蓋が災害時であるとかいうときの仮設トイレ、こういうものに変えられないか。確かに今回、吹操跡地に都市公園が設定されておりまして、その中では防災公園という表現がなされております。この中で、私どもとしましても防災公園という形の中で、具体的にどういふふうな施設が配備されるのか、この辺ははっきり伺っておりませんが、このマンホールを活用するという内容につきましては、マンホールのメーカーの方からも、こういうふたがありますよという案内は伺っております。ですから、それにかかわります、多くはございませんけれども、一応パンフレットをもって、我々も認識しているという状況がございます。

仮設といいますが、緊急時のトイレ、これをマンホールを活用する、非常にいいアイデアかなというふうに考えております。大阪府の方でも、せんだって議会の方でございました震災支援ロード、こ

の形の中でも、やはりそういうマンホールを活用した形での、支援ロードの中にそういうトイレも構築していきたいと、こういうお話も伺っておりますし。今、大阪府の方でお伺いしているのは、摂津市域におきましても、この20年度5月ぐらいになるんじゃないかなと思うんですけども、1か所、大阪高槻京都線と内環状というんですか、あそこの交差点のところの用地のところ、そういう1つの施設をつくりたいと、こういうふうに伺っておるところです。ですから、私ども、公共下水道の中で、なかなかそういう防災用といいますか、災害時のトイレ施設等をつくるには、ちょっと難しさはありますけれども、このあたりにつきましましては、防災担当の方々と協議する中で、どういうふうにつくるべきか。マンホールを設置するノウハウは我々が持っておりますので、その辺の中での情報提供などはしていけるんじゃないかなと、そういうところで今後も、総務防災の方とも協議してまいりたいというふうには考えます。

○山本靖一委員長 芳浦参事。

○芳浦下水道業務課参事 野原委員の2回目の質問の、水洗便所改造資金貸付金の件でございますが、今現在、排水設備業者を通じまして貸付の申し込みをされておられる方がほとんどでございます。今の貸付制度は3年間の月36回払いでお返し願っております。30万お借りされた方で、毎月約8,300円を返していただくこととなります。それで、案内等に、広報活動につきましましては、いわゆる受益者負担金の賦課のときに、そういったご案内をさせていただいて、改造資金がございまして、あるいは啓発活動の折に、こういった貸付金制度をご利用くださいというふうに、広報活動もさせてい

ただいております。それから、申請の折の提出書類の件でございますけれども、いわゆる貸付の申込書、それから納税証明ですね、ご本人さんの納税証明、固定資産、あるいは市民税ということまでいただいております。それから、連帯保証人の方については、市内の方につきましては、印鑑登録証明書をちょうだいしております。制度としてはそのようになってございます。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 ガランド水路の件でございますけれども、ガランド水路は経費削減で努力しているということでお褒めいただきまして、ありがとうございます。ただ本筋からは離れているということなんですけれども、本来、私どももほんまは本筋のとおりガランド水路、1年365日、処理水を流したいのはやまやまなんですけれども、やはりガランドの清掃費用がやっぱり高いということで、平成18年、ガランド美化会の役員さんですけれども、香和、香露園、香千の会長さんと協議を持ちまして、せせらぎ水路の清掃を少しでも安くしようかということで、土曜日、日曜日は停水するというように進んでまいっております。まだこの18年、19年度は土曜日、日曜日は停水しておりますけれども、また美化会等とも相談しまして、また財政の許す限りは、また流していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと以前、三中の生徒さんに、せせらぎ水路等の清掃の実地体験をしていただきました。そのとき、私は内心は、事故がなければいいなということで心配しておったんですけども、そのときはけがもなく無事終わっております。ですから、今後もしていただくように教育委員会と連携をとりまして、そういう方向で進め

てまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原委員 それでは、再度質問させていただきます。

人口普及率のところでの雨水対策であります。おおむね公のところのことは理解できたんですが、これを家庭貯留みたいな形で、これは資源再利用というんか、節約という形のところで、特別なゲリラ的な雨のときにはさほど対応はできないと思ひますが、そうやけど全体でそれを一回受けてという形なれば、下水の今の許容量を若干でも緩和できるんじゃないか。また打ち水なり草花にやれるんじゃないかというような形の、この家庭貯留の雨水の対策に対して、啓発をどのように考えているのか、ちょっと再度お聞かせ願ひたいと思ひます。

公共下水道管理事業に対しましては、今のご説明で結構です。

不明水対策も結構です。

マンホール蓋に関しまして、下水道の方でもそういう資料をもって、今後の対応という形でノウハウは今持たれているということで、これは心強く感じました。今、吹田というか、この近隣では吹田の片山のところに帰宅支援防災公園という形のところで、この2月やったか、ちょっと日にちは忘れたんですけど、摂津市の方が新大阪から摂津まで歩かれて、それを体験されたという形のものを、私も参加はしてないんですけど、それに一応立ち合わせてもらったんです。そのときでも片山のところには1か所しかトイレがなかったんで、35名やるのが、すごく思ったより時間が長くかかってしまったという形で、災害のときには水とか、いろんな部分は搬送されたり、そういう対応はできるんですけど、やっぱりトイレに関

しては、なかなかできないということが、一番の最大のネックになっているように聞いております。この上町断層がいつ起こってもおかしくないという中で、下水の方でもそういう形を踏まえた中で対策をとってもらって、この防災公園に関しましては、駅前等再開発特別委員会の範囲になってこようかと思ひますが、これも総務防災なりそういうところと、一番プロである下水の方々がそういうノウハウを提供することによって、他市にないような形の、市民が本当にそこへ行けば、そういう形のもので全部対応できるような形の、他市にない最高の防災公園ができるように、またいろんな形で摂津市の住民がそういう起こったときでも、そういうトイレに関することに関しては、何の障害もなくできるような形の啓発と取り組みを、願ひしておきたいと思ひます。

ランドに関しましては、今のご説明で結構です。

以上です。

○山本靖一委員長 宮川次長。

○宮川土木下水道部次長 先ほどの雨水整備にかかわりまして、今後いろんな形で降雨状況は予想されます。その中で、雨水を何らかの形で活用する。私が認識するところでは、東京の方で国技館、ここが地下にその雨水の貯留施設を設けておられて、それを一応中水道というような形、あるいは散水程度の水に活用されているというふうには伺っております。最近、やはりそういう貯留という方法ですね。下水の事業の中では、やはり公園ですとか、そういう広場を活用するという形での貯留施設をつくる。あるいは非常に浸水頻度が高いところでは、バイパス管というような雨水管を、大きな雨水管を整備されて、そこで一たん貯留して、

それから時間差をもって晴天時に排出するというような形の計画をされているところもございます。

今、委員ご指摘の家庭でのそういうものがというお話です。これにつきましても、最近やはりいろんな形でそういうお話を伺います。私も以前から、各家庭にドラム缶1本ぐらいの水をためていただけたら、非常にこれはありがたいなというふうな思いがありました。そんな思いは私が気づく前に、既にほかの方々が認識されてまして、既にそういう各家庭に200リットル、ドラム缶1本ぐらいですね、こういうものがもう製品として扱われているということです。こういう内容で、屋根から、とゆを介して雨をためる形になっているんですが、いろんなところで今取り組みをされているように伺っております。近隣におきましても、ちょっと声をかけてみました。そういうことをやっておられますかというふうな話。近隣では茨木市が、平成15年ぐらいに、そういう取り組みをやっていているというふうに伺っています。やはり、私は先ほど申し上げましたように、各家庭にドラム缶1本という形ですから、下水で取り組みができるならやりたいなと思っています。ただ、下水道の中では計画雨水量というのがございますから、それ以上の機能を持たせる施設投資は、なかなか今の状況の中では難があるんじゃないかな。ですから、雨水のことですから一般会計の方の守備範囲にもなりますし。一昨年でしたか、豊中の方で時間雨量100ミリというふうな、とんでもない雨が降ります。ですから、各家庭で貯留をさせていただいて、少しでも流出時間を抑制していただくことが、浸水にも大きな寄与の部分があるんじゃないかなと。

あと、そういう事例を確認しますと、

各家庭にためられた水、これは庭の散水ですとか、いろんな形での夏場ですと打ち水というんですか、そういうふうなものに利用されているというふうな事例を聞いております。摂津も1か所取り組んでおられるところを確認しました。これは摂津高校。ここも確認に行きましたが、ここは300リットルから500リットルのポリタンクをとゆから水を集めておられる。これも見せていただいたんですが、やはりこれもその内容に関心をお持ちの先生がその当時おられた。今はその先生が転任された流れで、施設は残っているけど、ちょっとその活用が鈍っていると、こういうふうな内容でございました。

ですから、今後やはり、雨水は結構光に触れることになれば、コケ等も生えることがないんで、非常に活用の中身としては広がるのではないかと。ですから、広げられる内容でもありますけれども、この辺、内部的にどこと相談していいんか、ちょっとまだ私も考えてないんですけども、取り組みができるんなら取り組んでまいりたいなと、このように考えています。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原委員 そのような取り組みをもう既に考えられて、他市のそういうデータもとられているということなんで、本市も今言われたような形で、そういう広がりができますような啓発運動を、これは今言われた各課どこと相談するかという、それもあろうかと思いますが、積極的にしていただきたいことをお願いして、終わります。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

本保委員。

○本保委員 議案第6号の方の予算概要の方からお尋ねをさせていただきたいと

思います。

まず、180ページの流域下水道管理事業5億6,970万1,000円についてでございますけれども、安威川流域下水道の維持管理負担金の中身について、お聞かせをいただきたいと申します。これは昨年議論をされまして、ことしからこの制度の見直しが実施されるということでございます。計上されていると思っておりますけれども、府の方では、その当時お聞きしましたら、特別会計として取り扱いの予定だということがありました。この中身についてですけれども、そのほかに今回府の方が暫定予算ということでありましたけれども、影響が全くないのかどうかということと、また退職金が、当時のこの下水道業務従事者の退職金の負担が維持管理費に含まれるということで、当時お話を聞かせていただいておりますけれども、これについても割合についてお聞かせをいただきたいと思ます。当初の改革の提案との差異については、本市の当初の見込みどおりであるのかどうか。こういった点についても、あわせてお聞かせをいただきたいと思ます。

181ページですけれども、ガランド水路親水施設管理事業の方なんですけれども、今、野原委員の方からも、その観点からご質問がありましたけれども、今年度の事業計画についてお聞かせをいただきたいと思ます。通年どおりであるのかどうかということですね。何か変わった工夫が、毎年いろんな形で工夫をされていると思うんですけれども、そういった工夫があれば、お聞かせをいただきたいと思ます。また、今後の拡充予定について、縮小されていって経費削減をされて、より快適な親水施設の維持管理をとということを目指していただいているというこ

とで、いつもお答えをいただいているわけですけれども、今回また親水施設の方の周辺のいろんな形での修繕ですね、そういったことについても、今後どのようにお取り組みをなされるのか、お聞かせをいただきたいと思ます。

あと、182ページの公共下水道整備事業のうち、公共下水道工事3億円の中身についてお尋ねをしたいと思ます。これは安威川以南の水洗化と浸水の防御を図るとされまして、主要事業一覧では、東別府地区の浸水対策として、東別府雨水幹線の基本設計を行うというふうにあります。詳しい内容について表もいただいておりますけれども、その部分だけなのかどうか。その点についてお聞かせをいただきたいと思ますので、よろしくお願いたします。

○山本靖一委員長 栗屋部長。

○栗屋土木下水道部長 それでは今、委員からご質問いただきましたうち、まず1点目の流域下水道の維持管理負担金の内容のうち、暫定予算の関係、また退職金の取り扱いにつきましては、後ほど石川課長の方からご答弁申し上げます。

そこで私の方から、先般来お願いしまして一元化に、この3月31日で組合が廃止になって一元化になるわけでございます。それで協議会、委員会等でいろいろご審議願った折にも、そのための効果額というのを私の方から申し上げております。それと比較論になるわけでございますけれども、その前にいたしまして、総額といたしまして維持管理負担金は前年度より増となっております。この理由につきましては、有収水量の増、また燃料でございますコークス、原油の高騰によるものが主な内容でございます。ただそうした中で一元化による経費削減の話でございますけれども、協議会でも10



年間を平均した本市の縮減額の提示もさせていただきます。また、その後でございますけれども、別資料といたしまして年度ごとの効果額もお示ししたところでございます。

その20年度と今回の当初予算との比較でございますけれども、以前我々から提示させていただきました平成20年度の縮減効果というものは、まず1点目の人件費の減、また2点目の水質分析の外注による増、またその他の経費の縮減等、この3点をあわせまして、以前の提示額は750万円ほどの縮減効果が図れますということをお願いしております。それに伴いまして、今回の予算措置上の中では、それら3点であわせまして1,050万円の縮減効果が図られております。また、今年度には影響しませんけれども、翌年度に影響します消費税の話でございます。資料では20年度分の会計上発生する消費税の縮減効果として2,010万円を提示させていただいております。それに対しまして今回の予算組みの中で消費税を計算しますと2,160万円の縮減効果が図れるということで、それらをあわせまして提示額が2,760万に対して3,210万円の縮減効果が図れるという結果となっております。ということで、協議会、委員会でお示しさせていただいた縮減効果以上の効果が得られたというふうに、我々は感じておるところでございます。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 流域下水道維持管理負担金の暫定予算の影響ということで説明をさせていただきます。

維持管理費につきましては、年間予算額の4か月相当分、おおむね3分の1を計上するというような予算編成が示されております。本市への影響ということで

ございますけれども、流域の維持管理負担金というのは年4回にわたって支払うようになっております。3分の1ということで、第1期分についてはその4分の1の12分の1というのが本来でございますけれども、大阪府の方からは突発的なトラブルが発生したときに、そういった少額では対応できないおそれがあるということで、一応今後の協議ということなんですけれども、第一四半期に年間の予算額の4分の1相当額を上限として支払うというような方針が示されております。

あと退職金でございますけれども、これは20年度に退職される方について、流域組合に在職されておられた期間の負担金を本市の方が負担するというので、金額としては300万円となっております。

○山本靖一委員長 渡辺課長。

○渡辺下水道整備課長 本保委員お尋ねの公共下水道整備事業の中での、東別府雨水幹線の基本設計という内容でございます。この内容につきましては、工事設計外委託料の3,500万の中に入ってございまして、前年度2,500万から1,000万円の増額をさせていただいております。この委託料につきましては、通年は次年度工事の設計委託を行うがための分で2,500万円上げさせていただいております。今回1,000万円を今の基本設計の方の内容として上程させていただいております。この基本設計につきましては、先ほども少し述べさせていただいたんですが、非常に昨今のゲリラ降雨の中で、安威川以南の雨水整備の必要性を感じている中で、財政状況の関係から幹線整備ができてないという状況の中で、今の東別府雨水幹線、これにつきましても非常に計画としてはかなり年数がたってございます。実際、財政好

転時に事業着手という形になったときに、スムーズな形で事業着手に向けて進めていくがための、今の現状を再度確認する中で、スムーズな事業発注が可能なように、事前の準備という形の中での基本設計として、今回上げさせていただいておる内容でございます。

内容につきましては、今の現計画の問題点の整理を行い、なおかつ現地測量でありましたり、地下埋設物の確認等、それとあと管径の決定でありましたり、工法の選定、工期の算出と概算工事費というふうな形の中で、スムーズな形の発注ができるような準備という形を考えてございます。よろしく願い申し上げます。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 ガランド水路の事業計画等の工夫等はどうかということでございますけれども、平成20年度には、いつも送水を停止、土日しておりますけれども、それだけじゃなく流水面に砂などを敷き詰めて、藻等の成長を抑制できないかとか、他の実績等も検証に行っ、費用をまだ幾分なりとも足りないなと思っております。

それと、今後の維持管理等についてでございますけれども、20年度、ガランド水路もできてもう10年たっております。ですから、職員ではございますが総点検をかけまして、危険なところの年次計画で直していきたいという計画も立てていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 本保委員。

○本保委員 ありがとうございます。まず流域下水道の方ですけども、今ご説明をいただきまして理解をいたしました。一応当初の予定よりもそれ以上の効果があったということで、ご答弁をいただきました。今後5年間の間に、昨年い

ろいろ説明書等いただきまして説明をいただきました中で、また建物の修繕とか、主な施設の建設予定とか、新設、開設等々、また組まれているということでもございますので、消費税等の関係もあって、変動はするというふうには、その当時ご説明があったと思うんですけども、そういったことも含めて、今後またしっかりとこういった形で、当初の予定どおりの削減効果、今回はそれ以上を望めたわけですけども、怠りなく当初のご説明いただいた内容はもちろんのこと、それ以上の削減効果があったというような形になるように、しっかり今後お取り組みをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

重ねてご説明をいただきました、この東別府の雨水幹線の件なんですけれども、将来的に財源が充足したときに、スムーズな形で工事が進められるようにということで、その確認のための事業計画等々、再度やっていただいていることでもあります。このご答弁に対しましては、本当に地域の皆さんからでも、この未整備地域、特に一定の事情のある地域の方々からは、本当に強い要望が上がっておりまして、特に水洗化につきましても、何とか一日も早くということもあります。行政の方だけではこれはどうしようもない、いろんな問題が絡んでいることだとも思いますけれども、雨水の方に関しましては一定の処置をしていただいたので、さほどひどくはなくなったというふうには聞いております。改善していただいているというふうにも聞いているんですけども、やはり先ほどからご答弁の中にもありましたように、全体的にこの地球温暖化の影響とも言われていますけれども、大量の短時間に降水というのがたびたび見受けられますので、そういったと

きには、少しまだたまる場所があるようにも聞いております。地域の方々からの長年の要望をしっかりと受けとめていただいていると思いますけれども、今のご説明いただいたような、そういった事前しっかりと財政が軌道に乗ったときのスムーズな工期を考えていただいているというのは、よくよく理解をしているんですけれども、ぜひともこれについてはさらなるご努力をお願いをしたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

ガランド水路の件なんですけれども、お答えをいただきました。総点検をしていただけるということでございましたので、やはりあの辺、ますますこのごろ注目を浴びるような形で、いろんな行事等が開催をされるようになってきました。多くの方がガランド水路の周辺、大正川の河川敷のあのあたり、男女共同参画センターの前のあたりですね、たくさんの方の行政の方でも行事を開催していただいて、利用していただいておりますので、その流れの中で、夜なんかはあそこを歩かれて、本当にこんなきれいなところがあつたのかなというような感想を漏らしておられた方も昨年もありましたので、たくさんの方が通るようになりますと、老朽化すると、やはり事故等の心配もありますので、その点、総点検をしていただくというお返事をいただきましたので、きちんとまたよろしく願いしたいと思います。夏場の、やはりどうしても臭気なんかについても、今、かなりいろんな形で努力をしていただいているみたいですが、この点についてはまたご配慮をお願いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○山本靖一委員長 ほかに。

原田委員。

○原田委員 受益者負担金の2,500万円、過年度分60万円のご説明をもう少しお願い申し上げます。

それから下水道の使用料について20億円が上がっておりますが、これについての明細をお願いいたします。

○山本靖一委員長 芳浦参事。

○芳浦下水道業務課参事 原田委員の受益者負担金の算出根拠について、どうなんだというご質問でございますが、まず20年度賦課分といたしまして、18年度の工事全体の距離、それから19年の工事全体の距離を比較しまして、13%の増が、これがまず第1点で2,100万ほどの計上となっております。それから、20年度調定分なんですけど、1件の大口の事業所がございます、こちらの方で680万ほど計上させていただいております。それから、これからはもちろん18年度賦課分、あるいは19年度賦課分の20年度調定分、これを計上させていただきますまして、2,500万というふうになってございます。

それから、過年度分の60万円についてはどうなんだということでございますけども、昨年度は90万で計上させていただきましたけれども、いわゆる受益者負担金の方、督促、催告を地道ではございますけど押し進めてまいりまして、19年度末の推定額なんですけども、不納欠損額を含んでおりますけども700万円と。不納欠損額が130万でございますので、これを考えまして、これの10%の約60万の収納であろうと。どうしても収納については後になりますほど難度の高いものが残ってまいりますので、額的に60万とさせていただきます。受益者負担金については以上でございます。

それから、2番目の使用料の件でございますけれども、これの算出に当たりまして、料金改定それからそれぞれの使用水量のランクというんですか、そのランク分けで件数の増減だとか、あるいは水量の増減、これを加味いたしまして算出させていただいております。なかなか改定率5.5%とさせていただきましてけれども、やはりいわゆる大口の事業所の方の節水だとか、そういったことも一部織り込まなければなりませんので、今回このような金額にさせていただいた状況でございます。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田委員 ご答弁をいただきましたが、17年、18年、19年も年度ですが、実際にいわゆる過年度分ということで17年、あるいは18年が上がってくると思うんですね。その合計を一遍教えてほしいと。先ほど17年、18年も含めてというご説明であったわけですが、年度ごとにお教え願えないでしょうか。

使用料につきましても、20億円の明細等簡単なお説明でありました。これには過年度分、あるいは収入未済額が続いている部分についてのご説明がなかったわけでありまして。これはどれぐらいになるのかお尋ねいたします。

○山本靖一委員長 芳浦参事。

○芳浦下水道業務課参事 まず、第1点目の、受益者負担金の年度別の未済額についてはどうかというご質問だと思いますが、滞納繰越分ですと16年度で現在残っております未済額については41万9,610円になっております。これは一応2月10日の締めでやっております。それから17年度につきましては、未済額につきましては117万7,000円でございます。いずれも賦課年度の中の残りというんですか、未済額でございま

す。ちょっと使用料については、しばらくお待ち願います。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 使用料について、収入未済額でどのぐらい収入を見込んでいるのかというご質問でございますけれども、当初予算には収入未済額の予定額というのは見込んでおりません。

○山本靖一委員長 受益者負担金の方は、またちょっと資料でも出していただけますか。出ますか。

原田委員、先に質問をお願いします。

○原田委員 20年度の予算審査でありまして、少なくとも19年、18年、17年、16年、いわゆる不納欠損で処分をしていく年度から減っていくわけですが、今先ほど言われたように16年が41万円、17年が117万円、合わせて158万円、これ2年分です。18年度は聞いていないから。そうすると、この分はやはり過年度分としての収入を上げておかないと。それで、19年の決算を打った段階で不納欠損はどれだけ、収入未済額はどれだけ、収入はこれだけと、こういう決算報告をいただくわけですから、この60万円の中に、今言われた数字だけでも足りないというふうに感じるんですが、これについてのご説明をいただきたいと思います。

同じく使用料についても、受益者負担金の17年度分で316万3,220円がありまして、その後いろいろ努力をされて、それは不納欠損でございまして、17年度で受益者負担1,038万4,104円があるわけですね。18年度で737万9,064円、これは受益者負担金で残ってきている分。そして、いわゆる使用料については17年度の収入未済額が8,851万3,822円、18年度で1億4,117万1,124円と、

こういう数字を経ているわけです。したがってそういうことであれば、この数字をきちっと把握をして、予算の中に計上していくと、こういうことであると思うんですけど、これについてのご説明をいただきたいと思います。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 まず、受益者負担金の方でございますけども、各年度ごとの滞納分があって、その中でどれだけ収入を見込むのか。これについては各年度ごとのそういった、もちろん滞納額であるとか徴収額、これの額は当然把握をしております。それを予算額にどこまで見込むのかということ。これどの程度回収できるのかということの見込みということになってくるわけで、大変現実的にはなかなか難しいところがあるのは事実なんですけども、そこら辺、今後、今現在、督促、催告を積極的にやっておりますので、そういった実態を見ながら反映させていきたいと思っております。

下水道使用料につきましても同様に、基本的には水道部の方で督促等をやっておりますけれども、市の下水の方でも未済額が大きいことから、言われるように、当初予算の中でそういった未済額部分の収入というのを、実績等をもとに今後は反映させていきたいと思っております。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田委員 そのような状況では、具体的な数字の審査ができないですね。やっぱり明らかに出示していただく数字をきちっと出していただいて、その後、徴収ができない、あるいは不納欠損での処分は仕方がないと、こういうことについては理解もいたします。しかし、当初の段階で、いわゆる使用料の未済額がどれだけあるんだと、過年度分に対して、これは計上

するべきなんですね。どれだけいただけるかわからないから入れてないねんと。こういうことはちょっとおかしいと思う。委員長の方で、この問題を整理してください。

○山本靖一委員長 栗屋部長。

○栗屋土木下水道部長 今ご指摘いただいております受益者負担金、使用料等々の未済額の当初予算への計上の考え方でございますけども、従前、今年度もそうでございますけども、私どもといたしましても、使用料におきましては未済額も計上いたしております。これにつきましましては、やっぱり歳入歳出の均衡というのがございますので、未済額を計上した中で、それが回収できなかった場合に歳入欠陥に陥るという観点から、こういう予算編成をさせていただいております。ただ、委員ご指摘のように、決算時点で未済額が出ております。それを当然、当初予算で上積みするのが当然だというご指摘、これは私もそのように考えます。ということで、明らかにその段階で未済額等の額も明らかになってまいりますので、これは今後、予算組みの問題もございまして、その収入欠陥の問題もございまして、財政当局ともその辺は相談してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解お願い申し上げます。

○山本靖一委員長 いつも使用料とか受益者負担金の関係で言えば、補正で随分大きく積んできた経過がありますから、当初予算のときに原田委員が指摘されているように、やっぱりきちっと表に出して、もらえない分はいろいろあるかもしれませんが、予算審議に耐えられるような、そういう資料としてきちっと出していただくように、これは委員長としてもお願いしておきたいと思っております。

原田委員、質問してください。

○原田委員 実は市の中で、いわゆる使用料も含めてですけど、その検討をずっと進められているわけやね。どうしようかということ。やはり、そのことは担当課としても、こういう実態をきちっと出していただいて、これだけあるんですよ。先ほど数字、18年度分で1億4,000万という数字があるんですね。それをやはりここで上げといていただくと、全体の審査の中でその分が収入として入ってくるわけですね。どれだけもらえるかわからないから上げてないねんということは、ちょっとおかしいと思います。これは委員長の方でさばいていただけませんか。

○山本靖一委員長 暫時休憩します。

(午前 11時25分 休憩)

(午後 1時15分 再開)

○山本靖一委員長 休憩前に引き続いて再開します。

答弁を求めます。

芳浦参事。

○芳浦下水道業務課参事 先ほど答弁させていただきました受益者負担金の滞納繰越分の過年度分について、金額の訂正をさせていただきますと思います。

17年度につきましては、先ほど117万ということでお答えさせていただきましたが、これは新たな19年度滞納繰越しするであろうという現在の数字を含めましたので、これを除外させていただきますと、34万3,710円になります。これが純然たる17年度の滞納繰越分ということになりますので、よろしくをお願いします。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 午前中の原田委員のご質問の中で、受益者負担金それから使用料の現時点の未収額、こういっ

た説明できるような資料をとということで用意をいたしました。お手元の方に配付をしております。

まず受益者負担金の表の方から説明をさせていただきます。こちらの方は平成20年2月末現在の未収額をあらわしております。まず12年から18年度までの調定額、予算に計上した額でございます。これに対して実際に収入された額、これが収入額で、その差し引きが未収額ということでございます。今現在では2月末現在では462万ということになっております。これに対して20年度の当初予算でどれだけの回収を見込んでいるのか、金額的には60万ということになっております。その60万の考え方というのは、14年度賦課分以降の未収額、これに対して約30%回収できるであろうという見込みのもとに、60万を計上したものでございます。

続きまして使用料の未収額でございますけれども、現時点の未収額というのは把握できておりません。把握できるようなシステムに今のところなっていないということで、これを把握できるのは、決算時点では当然把握はできるんですけども、しばらく時間を要すということで、時間があればもちろん出るんですけども、タイムリーにはそういったものが出るようなシステムには、今の時点でないという状況でございます。お手元に配付しましたのは、18年度決算の未収額の内訳ということで、資料の方を用意させていただきました。こちらの表は13年度から18年度分の未収額を計上しております。このうち13年度分については18年度決算において不納欠損しておりますので、実際には最下段に書いておりますように1億4,117万1,000円、これが18年度決算における未

収額ということでございます。各その内訳として、各年度に14年度から18年度までの未収額を記載いたしております。この1億4,100万のうち、今回の補正で3,600万円を19年度に収入したという内容でございます。20年度当初予算にこの未収額の回収金額というのは含めておりません。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田委員 受益者負担金の方で約30%の徴収ということであります。額は462万ということでございますので、さらに努力をしていただきたいということ。掲載についても可能な限り滞納額に近づけるような数字を掲載しておいていただいて、やはり年間の中での努力ということ、やはり考えられるわけでありませう。使用料につきましてもそういうことであります。

質問には上げなかったんですが、使用料の徴収について、水道部の方に徴収委託をしていただいています。その委託金額は約4,400万円でしたか、お支払いいただいています。そういう立場から、もっと水道部との協議を進めていただいて、やっていただくということをお願いしたいと思います。

ご案内のとおり、この2月25日に債権管理対策協議会というものが立ち上げられまして、ご案内のとおりということで、目的に沿ってやろうということあります。その目的はやはり何かと言え、市民負担の公平性を担保する。支払う人、支払わない人の不公平性を是正するためにやるんだということがうたわれております。そういう意味で、先ほど出した数字に向けて、努力をしていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○山本靖一委員長 ほかに。

木村委員。

○木村委員 午前中いろいろ議論をされておりましたが、公共下水の普及率の南北格差の問題ですけれども、とりわけ安威川以南の普及率の大きなネックになっておるのが東別府の問題だと思っております。これ、ずっともう膠着状態が今日まで続いてますけれども、これは例えば千里丘の西の再開発、あるいは東の再開発でも地権者の協力が得られなくて、膠着状態、あるいは行き詰まるとあるという現実がありますけれども、森山市長の方から、困難な問題にも一定やっぱり方向性を出していくんだということもおっしゃってますし、そういう点ではこのまま東別府の公共下水の問題を膠着状態のまま放置していいのかということ考えたときに、やっぱり何かの打開策を見出していく方法は、やっぱり行政としても、考えてもらわないかのかなという感じがしています。

それで私は1つの提案として、新幹線の側道が近年JRの方から寄附を受けました。ということで市の道路に認定されておるはずですね。そういう点からすれば、その新幹線の側道を利用して、そこから幹線を延ばしていくという1つの方法があるんじゃないかと思っております。これはすべて問題解決につながらなかったとしても、やはり一定、一步一步積み上げていくことによって包囲網をつくって、協力を得るように持っていくということも、1つの方法ではないかと思っております。本来であれば、これはやはり開発した業者が自分の、言ってみれば売ったお得意さんの快適な生活環境を保障するという立場からすれば、業者としては非常に私は好ましくない方向に向いているんじゃないかと思っております。売ってお

いて、後はそういう公共下水が入らない、妨害になっているということでは、私はやっぱり業者の姿勢としてはいかなもんかと思います。そういう点では、その問題をいつまでも追及しておるだけではないかと思えますし、今申し上げましたように1つの突破口を見出してはどうかと思うんですけども、その辺のお考えについてお聞かせ願いたいと思います。

もう1つ、ガランド水路の問題。これは前にも申し上げましたけど、私が議員になった三十五、六年前のときから議論がされてきました。当時の井上市長は、ガランド水路に白鳥を泳がすんだというようなこともおっしゃって、そんな中で私も議会に出させてもらって、私たちが子どもたちの遊び場といえば大正川であり山田川、安威川であり、正雀川であり、淀川。いろんなそういう子どもたちが憩い遊べる場所があった。しかし、今それがどんどん失われていく中で、やっぱりそのガランド水路親水事業を推進することによって、子どもたちの遊び場所、憩いの場所、いやしの場所、そういうものをつくってはどうかということで、委員会としてもあちこちの先進地を検証してきて、あそこのガランド水路は前へ進んでいった。完成したときに、甦る水百選に選ばれて、非常に大きな評価を受けて、近隣あるいは遠方の方からも議会が研修に来られるという、そういう実態があったと思うんです。

それを土日とめるということは、本来のやはり親水事業としての目的からは、相当私は後退しておるように思います。土日といえば、やはり地域の住民が非常にその場所で憩い、いやされる部分ですから、肝心なときにとまっているということでは、本来の親水事業としての目的は達成していないと思います。もっと言

えば、ガランド水路ができてから、あの香露園地域、建てかえが進んでいく中で非常に整然としたまちづくりがされていて、住宅環境としては非常に良好なものに大きく前進をしたということもありますから、そういう点では、ガランド水路もそれに一定の貢献はしたのではないかと思います。

そういう点では、あの水路をもっともっと有効利用すべきだと思うんですけども、これは太中浄水場の浄水を流すということについても、やっぱり経費的な問題もあるし難しいから、甦る水百選に選ばれたように、処理水を流すという形で、非常に藻やコケが生えやすくなってしまったということがあるんですけども、今それを3,000万円で業者委託をしてやっておられるということなんですけれども。そのしゅんせつというんか、清掃作業が月に何回、先ほど2回、1回という答弁もあったんですけども、やはり若干の費用の上積みがあったとしても、回数をもう1回ふやすとか、いろんな工夫があってしかるべきだと思うんです。いろいろそういう管理費の問題が上がったときに、極端な議論としては地域の方なんかでも、そんなに金がかかるんやったら埋めてもたらどうやと、公園にしたらええやないかというような意見もあったように私は聞いているんですけども、それはやはり親水事業と大きくかけ離れてしまいますし、国の方からの補助金をもらってやって、会計検査院の方からそういうことをやったときにどうなんかないかということを考えますと、そんなことは全く考える余地はないという問題だと思うんです。だから、そういう点では、どう今の現状を解決するか。あるいは、自治会にいろいろ協力をお願いしてやってもらっているという実態もある、答弁が先



ほどありましたけれども、やはりそれは地域の人にもいろいろ協力してもらおうということもさることながら、やはり行政として主体的にどう管理をしていくんかということも考えたときに、今後ずっと未来永劫このガランド水路は生き続けていくんですから、だからそういう点では、やはり何らかの方法で、行政が主体的にもう少し管理をする方法もないのか、その辺のことについての一定の考えを聞かせてもらいたいと思います。

○山本靖一委員長 宮川次長。

○宮川土木下水道部次長 公共下水道の普及率にかかわります安威川以北、以南の整備の格差というような形の中で、今、非常に話題になっております東別府地域、我々も非常に苦慮しているところでございまして、地権者ともお会いする中で、なかなかいい返事をいただけない。今、委員の方からルートの見直しなど、現計画ばかりにこだわることなく新たな手法をもってルートの見直しを持つことで、また新たな展開が開けるのじゃないかと。本当にそのとおりかと思えます。いいアドバイスをいただいたと思えます。私どもも、いま一度、今の下水道整備に当たります施設平面で計画をしておりますけれども、その既に入って整備できている部分と、今にらむべき地域がうまく連携がとれるかどうか、もう一度その辺を机上でとりあえず探してみる。可能性があれば、それに求めて整備を進めていきたいと、このように考えます。

それと、ガランド水路の件ですけれども、私も委員と同感でして、今のガランド親水施設、この部分については非常に私個人的に熱意を持っているつもりであります。ガランド水路、もともとあそこの状況をどういうふうを活用するかというふうないろいろな話の中で、結果的には

大前提としまして、市民に潤いと憩いの場を提供するというような文言を持って、私どもも整備に取りかかった、こういう思いがあります。あの施設がオープンしましてから、かれこれもう10年たちますけれども、その変遷の中で、春にはもう間もなく桜も咲いてこようかと思えますけれども、ガランドのところで大正琴の演奏会ですとか、あるいはフラワーアート、それから子どもの節句の折には鯉のぼり、バクの家のとこで交流会が持たれる折には、あの広場を活用されている。また、健康維持といいますが、健康回復がための基点として、あそこで体操をなされて、大正川の遊歩道を散策されているというようなことも見受けましますし、本当にいろいろな形で活用を願っていると。また年末には年末でイルミネーションなどを飾っていただいて、寒い夜においてもあそこを散策される方がたくさんおいでであると、こういうことについては、私ども非常に本来のガランドの性格を発揮しているかなと、こういうふうに考えています。

埋めてしまえばとかいうような過激な意見もあったようにお伺いしましたけれども、私としましてもそういうことじゃなしに、今後ますます多くの市民の方々があの場所を憩い、潤える場所として活用していただけたらと。そんな中で、やはり処理水の送水、この分につきましても、今間欠で土日を休んだような形で流させていただきますと、維持管理費を少しでも軽減すると、こういう努力もしておりますけれども、確かに水を流すことで、水のせせらぎの流れで、それぞれ個人の感情を潤すというような形の施設、これについては私どもも今後、コケの繁殖を抑えられる内容のものがあれば、そういうふうな活用も考えてまいりたいと思

ますし、今後、下水道の処理水を活用しているという条件の中で、処理工程の改善も今後進んでまいろうかと思えます。そうすると、やはりそういうところの反映も出てくるんじゃないかなと。そういう気持ちを持っておりますので、私どもとしましては、今後も愛される施設として管理してまいりたいと、このように考えております。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村委員 繰り返しになりますけれども、森山市長が本年度、一応困難な問題にも一定の決断をしていくということをおっしゃってますし、そういう点では、その意向を受けて担当の方も、いろんな困難な問題をどう打開するかということは、やっぱり考えていくべきであって、従来の議論の延長線上では、私はひとつも前へ進んでいかないと思えますし、今、東別府の問題は、そういう新幹線の側道のことも含めて検討するという、1つの前向きなご答弁がありました。そのことについては大いに評価をしていきたいと思えます。

ガランド水路の方も、やはり今の現状のままで、やっぱりいってはだめだと思いますし、どう継続して持続していくかということを考えてもらって、先ほど私が申し上げましたように、4月8日ごろには、また今、宮川次長の方から答弁がありました大正琴の演奏会もありますし、チューリップのフラワーアートの行事もあります。これはおおむね日曜日に開催がされます。その日曜日にガランド水路の水がとまっておるということでは、やはり整合性としてやっぱりまずいんではないかということを考えますから、とめないで流すためにはどうすればいいかという、非常にこういう困難な問題に対しても、一定の判断をしてもらおうというこ

とを、この機会に改めて担当部の方をお願いをして、今、民営化が大きな時代の流れですけれども、やはり長いスパンで考えたときに、あの水路をしゅんせつ、清掃する作業については、シルバーとかそういう点では非常に危険性の問題があるからできないとか、いろんな問題がありますし、地域の人たちにやってもらうについても危険性がある、子どもたちによらすことについても危険性があるということ従来答弁されてきました。しかし、今そういうことだけをいつまでも模索するのではなしに、長い継続性を考えたときに、やっぱり行政が主体的に、一時的にそういう機器を購入してでも、行政みずからでそういうことが行えるという方向も1つの方法ではないかと思えますので、その辺、私の1つの提言として受けとめていただいて、今後この困難な問題をどう一定判断し、決断していくかということについて、担当部の努力を期待して、質問を終わりたいと思えます。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 質問なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後1時34分 休憩)

(午後1時36分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第2号及び議案第11号の審査を行います。

補足説明を求めます。

池田部長。

○池田水道部長 議案第2号、平成20年度摂津市水道事業会計予算につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

本市の水道事業につきましては、昨年10月に水道料金の値下げを行ったとこ

ろですが、引き続き太中浄水場等の施設改修、配水管整備、鉛管対策など、計画的に事業を進めるとともに、各種経費の削減を図り、健全な事業運営を行ってまいります。

それでは、予算書の31ページ、予算実施計画説明書をご参照願います。

31ページから32ページにかけての収益的収入でございますが、款1、水道事業収益、項1、営業収益につきましては、今日の水道事業を取り巻く経営環境等を勘案して計上いたしました。まず、目1、給水収益では、前年度に比べ6,323万2,000円の減額となっております。この理由としましては、昨年に実施した料金の値下げや、市民や企業の節水などにより、水道料金収入が減少すると見込んだものでございます。

目2、受託工事収益では、前年度に比べ1,930万1,000円の増額となっております。これは、受託事業である南千里丘のまちづくりに伴う給配水管布設工事などが増加することによるものでございます。

目3、その他営業収益では、前年度に比べ59万9,000円の減額となっております。この主な理由としましては、住宅着工件数の減少などにより、設計審査手数料や工事検査手数料が減少すると見込んだものでございます。

32ページ、目4、受託事業収益では、ほぼ前年度並みの収益を見込んでおります。

項2、営業外収益の目2、受取利息及び配当金は、前年度に比べ531万2,000円の増額となっております。この理由としましては、財団法人摂津市土地開発公社からの貸付金利息収入を見込んでいるためでございます。

目3、土地物件収益は、前年度と同額

の318万2,000円を見込んでおります。この内容としましては、土地使用料では中央送水所及び鳥飼送水所の用地賃貸料、施設使用料では太中浄水場の施設賃貸料でございます。

目4、雑収益では、前年度と同額の12万4,000円を見込んでおります。これは給水装置工事施工基準の図書売却益や行政財産の目的外使用料などの収入を見込んでいるものでございます。

目5、納付金では、前年度に比べ590万6,000円の減額となっております。この主な理由としましては、住宅着工件数の減少などを見込んだものでございます。

目7、他会計負担金では、前年度に比べ301万1,000円の増額となっております。この主な理由としましては、福祉減免などに係る一般会計からの負担金の増加によるものでございます。

次に、33ページから46ページにかけての収益的支出でございますが、款1、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水・浄水及び送水費では、前年度に比べ1,752万2,000円の減額となっております。この主な理由としましては、太中浄水場の各種施設の修繕費や府営水の受水費などが減少することによるものでございます。

36ページから38ページにかけての目2、配水・給水費では、前年度に比べ302万7,000円の増額となっております。この理由としましては、大口径の量水器の修理費などは減少するものの、人件費や配水管路図面出力業務委託料などが増加することによるものでございます。

38ページから39ページにかけての目3、受託工事費では、前年度に比べ1,643万4,000円の増額となってお

ります。この主な理由としましては、南千里丘のまちづくりの関係で、給配水管布設工事などが増加することによるものでございます。

39ページから41ページにかけての目4、業務費では、前年度に比べ1,141万7,000円の減額となっております。この主な理由としましては、人件費などが減少することによるものでございます。

41ページから45ページにかけての目5、総係費では、前年度とほぼ同額となっております。これは非常勤職員の賃金やシステム改修委託料などは増加するものの、人件費などが減少することによるものでございます。

45ページ、目6、減価償却費では、前年度に比べ2,364万9,000円の減額となっております。この理由としましては、構築物や車両及び運搬具の減価償却費は増加するものの、機械及び装置や工具器具及び備品の減価償却費が減少することによるものでございます。

目7、資産減耗費では、前年度に比べ85万3,000円の増額となっております。この理由としましては、機械及び装置や工具器具及び備品などの廃棄に伴う固定資産除却費の増加によるものでございます。

次に、項2、営業外費用、目2、支払利息及び企業債取扱諸費では、前年度に比べ2,950万7,000円の減額となっております。これは企業債借入残高の減少に伴う企業債利息の減少によるものでございます。

目3、消費税では、前年度に比べ158万5,000円の増額となっております。これは税務署に納める消費税及び地方消費税の納税額を予定いたしましたものでございます。

目5、雑支出では、前年度と同額の300万円を見込んでおります。この内容としましては、水道料金の過年度還付金などでございます。

46ページ、項3、予備費、目1、予備費では、前年度と同額の500万円を計上いたしております。

続きまして資本的収入でございますが、款1、資本的収入、項1、企業債、目1、企業債では、前年度と同額の6,000万円を見込んでおります。これは配水管整備事業において、配水管網の改良工事に要する財源の一部を企業債により措置するものでございます。

項2、工事負担金の目1、工事負担金では、前年度と同額の145万円を見込んでおります。これは消火栓の設置に係る負担金を予定しているものでございます。

項3、貸付金の目1、貸付金は、財団法人摂津市土地開発公社からの貸付金返還金として5億円を計上しているものでございます。

次に、46ページから48ページにかけての資本的支出でございますが、款1、資本的支出、項1、建設改良費、目1、施設改修費では、前年度に比べ1億4,421万8,000円の減額となっております。これは太中浄水場の気曝槽防音対策や急速ろ過池外壁耐震補強工事などを行うものでございます。

47ページ、目3、固定資産取得費では、前年度に比べ2,894万4,000円の増額となっております。この理由としましては、工具器具及び備品や機械及び装置などの購入費が増加することによるものでございます。

47ページから48ページにかけての目6、配水管整備事業費では、前年度に比べ1,102万2,000円の増額と

なっております。この主な理由としましては、千里丘ガード拡幅事業に伴う配水管布設工事費などが増加したことによるものでございます。

48ページ、項2、企業債償還金の目1、企業債償還金では、前年度に比べ3,137万円の減額となっております。これは平成14年度までに発行した企業債、平成17年度及び平成18年度に発行した借換債、平成20年度に予定している繰上償還に係る元利償還金でございます。

項3、貸付金の目1、貸付金は、財団法人摂津市土地開発公社への貸付金として5億円を計上しているものでございます。

項4、予備費の目1、予備費では、前年度と同額の500万円を計上しております。

以上、平成20年度摂津市水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第11号、平成19年度摂津市水道事業会計補正予算（第4号）につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

補正予算書9ページ、補正予算実施計画説明書をご参照願います。

まず、収益的収入でございますが、款1、水道事業収益、項1、営業収益、目1、給水収益では、1,500万円を減額するもので、この主な理由としましては、昨年10月に実施いたしました水道料金の値下げなどによるものでございます。

目2、受託工事収益では、1,756万6,000円を減額するもので、これは公共下水道工事に伴う給配水管移設工事の減少によるものでございます。

項2、営業外収益の目5、納付金では、3,500万円を減額するもので、これは建築基準法の改正に伴う住宅着工件数

の減少などにより、納付金が減少するものでございます。

目7、他会計負担金では、85万1,000円を増額するもので、これは水道料金福祉減免に係る一般会計からの負担金の増加によるものでございます。

次に、10ページから11ページにかけての収益的支出でございますが、款1、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水・浄水及び送水費では、180万6,000円を減額するもので、これは気曝槽、濃縮槽等砂撤去工事の契約差金によるものでございます。

目3、受託工事費では、1,746万4,000円を減額するもので、これは公共下水道工事に伴う給配水管移設工事などの減少によるものでございます。

目4、業務費では、400万円を減額するもので、これは検定満期量水器取替業務委託料の執行差金などによるものでございます。

項2、営業外費用、目3、消費税では、31万6,000円を増額するもので、これは各種費用の削減により仮受け消費税に比し、仮払い消費税が減少するため、結果として税務署に納める消費税及び地方消費税が増加することによるものでございます。

11ページ、項3、特別損失、目1、特別損失につきましては、転出先不明及び企業倒産等による水道料金等の実質的な徴収不能分を欠損処分するため、878万6,000円を計上するものでございます。

続きまして、資本的支出でございますが、款1、資本的支出、項1、建設改良費、目1、施設改修費では、3,000万円を減額するもので、これは太中浄水場の施設改修工事の執行差金によるものでございます。

目3、固定資産取得費では、711万1,000円を減額するもので、これはOAシステム機器の購入に係る執行差金及び水質測定器の入札不調によるものでございます。

12ページ、目6、配水管整備事業費では500万円を減額するもので、これは配水管布設工事に係る執行差金によるものでございます。

項2、企業債償還金、目1、企業債償還金では、4,192万3,000円を減額するもので、これは平成19年度の補正予算第2号で提案させていただきました企業債繰上償還金2億1,474万9,000円のうち、繰上償還の承認を、平成20年度に先送りされた年利率6.7%未満の企業債に係るものでございます。

以上、平成19年度摂津市水道事業会計補正予算（第4号）の補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 説明は終わり、質疑に入ります。

野原委員。

○野原委員 こんにちは、よろしくお願ひします。

それでは、まず予算書15ページ、特別損失836万7,619円上がっております。これのご説明をよろしくお願ひします。

2番目、19ページ、職員数が53名から52名に減られております。各手当が減っている中、休日勤務手当、宿日直手当が変わらない、これの理由をお聞かせください。

3番目、予算書24ページ、特殊勤務手当、平成19年、全職種で1万2,012円から9,576円、事務職が9,500円から7,024円、技術職が7,071円から4,618円、技能職が1

万5,295円から1万3,105円減額しておりますが、この理由をお聞かせください。

4番目、給水収益、今、部長の方からご説明はあったんですが、もう一度19年、2,470万から本年6,323万2,000円、減額した内容を、もう少し詳しく教えていただきたいと思ひます。

5番目、予算書34ページ、車両用燃料のところで、平成19年が19万9,000円上がっておりまして、本年度18万円になっております。施設用燃料の方は平成19年36万6,000円、本年84万7,000円になっております。この理由をお聞かせください。

6番目、予算書34ページ、集中監視装置等保守委託料、平成19年、521万8,000円から、本年493万5,000円に減額しております。この内容を教えてください。それと、これと多分関連するかと思ひますが、電子計算機保守委託料、これはほとんど同額なんですが1,268万4,000円、本年度が1,297万2,000円、これも加えてご説明をよろしくお願ひしておきます。

7番目、清掃管理業務委託料が平成19年、318万4,000円から本年度324万1,000円になった理由と、委託料がどういう形の契約になっているか、お聞かせください。

8番目としまして、予算書35ページ、薬品費、平成19年、1,718万1,000円から、本年1,699万7,000円に減額しております。その内容をお示しください。

9番目、36ページ、府営水道、平成19年、925万、平成20年度、925万1,000円、これ多分、府営水、自己水との関係かと思ひますが、この内容もご説明ください。

10番目、予算書37ページ、修繕業務委託料、697万1,000円から本年710万2,000円になっていますその理由、また平成19年、何回出動というんか要請があったか、それも教えてください。

37ページ、11番目、配水管路図面出力業務委託料120万、新規に出ています。この内容を教えてください。

12番目、予算書40ページ、水道料金納付書等、平成19年、195万9,000円、20年度が197万1,000円になっております。この理由をお聞かせください。

13番目、予算書40ページ、検定満期量水器取替業務委託料1,129万3,000円から1,143万9,000円。また検針業務委託料1,959万9,000円から1,985万5,000円、これは委託の内容とこの変化の理由をお聞かせください。

14番目、予算書42ページ、非常勤職員等賃金、平成19年が1,630万1,000円から本年1,928万4,000円に増額しております。この内容をお示してください。

15番目としまして予算書43ページ、システム改修委託料126万から441万に増額しております。その理由をお示してください。

16番目、予算書44ページ、職員研修費、平成19年、83万1,000円から本年79万5,000円に変更になっております。これはいろんな昨年お聞きしたときには、各資格を取ったりする研修会ということをお聞きしています。本年どのような資格を取られるのかお聞かせください。

17番目、鉛管対策工事で、昨年同様3,600万が計上されております。こ

の内容というか、理由をお聞かせください。

以上です。

○山本靖一委員長 西課長。

○西浄水課長 浄水課にかかわる4点の質問について、ご説明をいたします。

まず、5番目の燃料費で、車両用燃料が減って施設用燃料がふえているのはなぜかというご質問に対して、説明いたします。車両用燃料といいますのは、浄水課で管理しています3台の公用車に使用しています。19年度については年間3台で1,450リットル、金額にしまして19万9,000円を計上していました。20年度については1,300リットル、18万円の計上をさせてもらって、3台で1年間に1万9,000円の減となっています。これについては19年度の燃料の実績が少なくなったので、20年度予算の計上を減らしたという理由です。

あと、同じく施設用燃料が48万1,000円増になった理由でありますけれども2点ありまして、1点目は施設用燃料、すなわち各施設にあります非常用発電機5台の燃料の購入単価が上昇したことあります。もう1点については、平成19年度にはそれぞれ5台について12時間の運転を見込んでましたけれども、平成20年度については20時間分を計上させていただきました。そのために48万1,000円が増となっております。

あと、6番目の委託料で、集中監視装置等の保守委託が28万3,000円減った理由でありますけれども、平成19年度は521万8,000円、それから20年度は493万5,000円の計上で、この理由としましては、年度ごとの部品の価格、数量の差であります。この集中監視装置といいますのは、全部の台数と

しまして無人の3送水所3台、親と子、3対向になるんですけれども、あと井戸が2台、水質モニターが6台ございます。その11台を平成17年度から平成22年度の6年間に費用を分散しております。20年度としましては、水質モニター2か所、味生小モニターと6号井戸の電源装置取替えとメーター誤差の調査、親と子の対向試験等、予防的な業務を予定しております。

あと電子計算機保守委託料が19年度については1,268万4,000円で、20年度については1,297万2,000円を計上させていただいてます。その差は28万8,000円増となっております。その理由については、年度ごとの部品の価格、数量の差でして、28万8,000円の中身は、内容は、7台分のバックアップメモリーの電池の費用で、前年度よりふえております。

あと、8番目の薬品費がダウンした理由についてでございますけれども、19年度は1,718万1,000円、20年度については1,699万7,000円計上させてもらっています。その差は18万4,000円の減で、比率にしまして1.1%の減となっております。その下がった理由については、主に水処理水量が19年度に比較しまして4万トンの減少、同率なんですけれども見込まれますので、20年度の薬品費を減らして計上させていただいております。

あと、9番目の受水費が19年度と比べてダウンしている理由なんですけれども、19年度の受水費につきましては7億4,744万1,000円でした。20年度については7億3,819万円計上させていただいてます。その差は925万1,000円の減額となっております。水量にしまして10万トン分に相当

いたします。この理由は、19年度、予算では整備工事のため新年度の自己水量不足分として10万トン多く見込んで計上していましたが、20年度の予算については、その分を減額計上させてもらった分です。また、19年度の府年度、平成20年、あと約3か月ちょっとございますんですけども、その承認水量については798万トンを目指しております。

○山本靖一委員長 林参事。

○林水道部参事 質問順番10番、修繕業務委託料の増額の分と、平成19年度の現在までの件数、それと11番目の配水管路図面出力業務委託料について、ご答弁申し上げます。

修繕業務委託料の増額になりました原因といたしましては、積算を行っております基準となります配管工の単価が、1万6,500円前年度よりも400円の値上がりがございます。それに基づきまして積算をいたしまして710万2,000円を計上させていただいております。19年度の時間外等の修繕業務につきましては、2月末現在で68件発生いたしております。その中で一般的な修理が52件と、残りがあと道路漏水の修理ということになってございます。それと、もう1点の配水管路図面出力業務委託料でございますけれども、これは工務課の方で置いてございます地下埋企業及び開発業者様等が、水道管の埋設位置等の調査に来られますための閲覧用の図面でございます。以前平成15年度に一度更新をさせてもらっておりますけれども、年数がたちまして道路整備等で道路の形状の変更及び開発等で開発地の変更、家屋の変更並びに水道、配水管の整備及び工事等によりまして形状の変更等が発生いたしましたので、今回5年目を迎えますので、新しく図面の整備を行っていき



ということで、予算を計上させてもらっております。

○山本靖一委員長 松井課長。

○松井営業課長 営業課に関する質問について、ご答弁させていただきます。

まず1番目に、特別損失、不納欠損の件でございますが、水道料金等の特別損失につきましては、督促や停水予告などを実施して、徴収強化に努めておるところでございますが、転出先不明とか、会社倒産などで徴収不可能と判断し、不納欠損処分をいたすものであります。その内容といたしまして、水道料金といたしましては総対象者は497者、欠損額で848万3,810円となります。その内訳といたしましては、転出先不明等によるもので451者、金額にしまして694万187円、会社等倒産によるもので21者、131万8,494円。ご本人様が死亡によるもので25者、22万5,129円でございます。水道修繕料としまして9者、30万1,387円。水道料金と修繕料合わせまして878万5,197円の不納欠損処分をいたすものでございます。

続きまして給水収益でございますが、給水収益及び有収水量につきましては、いまだ減少傾向になりつつあります。前年度の18年4月から19年1月分、約10か月間と、19年度であります19年4月から20年1月までの10か月間を比較しますと、給水収益で4,770万程度の減額になっております。有収水量では約8万4,000トンの減になっております。19年度の予算から比較しますと、給水収益で予算からいきますと600万程度の減になっておりますので、残り2か月間で900万程度の減少を見込んで、1,500万の補正で給水収益を減の計上をさせていただいたものでござ

います。なお、19年度の有収水量につきましては、大口ですね、年間3万トン以上ご使用される大口十数社につきましては、約2,500トンぐらいの増、ほぼ横ばい状態ぐらいでございますが、1万トン以上ご使用される事業所等まで含めると約3万4,000トンぐらいの減少になっております。それから、一般使用者、中小規模の事業者の方で3万8,000トンの減、あと公衆浴場や臨時工事用等で1万1,000トンの減少となっております。このまま推移しますと、18年度と比べまして19年度も、有収水量につきましては、約10万トンを少し超える見込みになるのではないかと考えておる次第でございます。

次、12番目、印刷製本費の件でございますが、印刷製本費につきましては在庫のあるなしの調整を図り、極力むだが生じないように予算を計上いたしております。主なものとしましたら水道料金納付書、それと納付書の督促分や催告書、それから検針カード、検針用のハンディターミナル伝票などと、あと窓あき封筒などが主な内容になっております。

続きまして40ページの13番目、検定満期量水器取替業務委託料でございますが、検定満期量水器替業務につきましては、大体年間3,500から4,000個程度取りかえております。この差につきましては、今回、取替えの委託料の単価のアップでの差を計上させていただいております。個数につきましては、大体ほとんど変わらず、毎年大体同程度の個数で検定満期の取替えをするように、工事を発注をいたしておる次第でございます。

続きまして、検針業務委託料。これにつきましては、毎年度検針業務につきましては、今現在検針件数がふえておる状

態でございます。18年度と比べまして19年度につきましては、4,900件の増を見込んでおります。19年度より29万6,000円の増額で1,989万5,000円を計上したものでございます。

続きまして、鉛管対策工事の件でございますが、鉛管対策事業につきましては、平成16年度から1万3,260件の鉛管を解消するため、鋭意努力をいたしておるわけでございますが、平成18年度までは3,323件の鉛管を解消いたしております。今年度平成19年度につきましては、工事の発注件数を6件発注いたしております。解消件数といたしましては、119件の鉛管を解消する予定でございます。また、その他対象分といたしまして、現在は20年1月末で306件の鉛管を解消いたしております。これにより鉛管残存件数は今現在、1月末現在でございますが9,512件となっております。平成20年度としましては、前年度と同様に3,600万の予算計上をさせていただいて、工事で約200件、その他解消で460件、合わせまして660件の鉛管を解消する計画でございます。

以上、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○山本靖一委員長 乾次長。

○乾水道部次長 それでは、まず職員数が減少しているのに、休日勤務手当とか宿日直手当が減少していないのはなぜかというご質問でございますが、まず、祝祭日や年末年始の休暇中に職務に就いた職員には休日勤務手当を支給することとなっておりますが、特に休日に勤務させるか、平日または土日に時間外勤務をさせるかは、所属長の裁量で決めることができますので、休日勤務手当につきまし

ては便宜的に前年度と同額を計上させていただいているものでございます。また、宿日直手当につきましては、毎週水曜日の夜間に宿直を命じている分と、当直をさせるために雇用しております非常勤職員が休暇をとったときに、かわりの職員に宿日直を命じている分の手当として計上しているもので、前年度と同額を見込んでいるものでございます。

それから、特殊勤務手当でございますが、これは減少しているのはなぜかということでございますが、平成18年度までは企業職員手当でありますとか、あるいは技術者手当を支給しておりました。これは全部19年度から廃止させていただいておりますので、減少しているものでございます。

それから、賃金が増加しているのはなぜかということだと思っておりますが、平成20年度につきましては、中央送水所の当直業務に3人、お客様窓口に2人、太中浄水場の監視業務に2人、それから太中浄水場の監視業務等の補助に2人、入札参加資格審査申請書の受付に1人、その他長期の病欠等があった場合の予備として1人分の計11人分、合計1,928万4,000円を計上させていただいております。平成19年度は当直業務に3人、監視業務に2人、監視等業務の補助に2人、その他長期の病欠者等があった場合の予備として2人分の、計9人分を計上しておりましたので、差し引き298万3,000円の増額となっております。

それから、システム改修の委託料が増加しているのはなぜかというご質問でございますが、平成20年度は業務用データベースサーバー機器の更新を予定しているところでございますが、それに伴い料金システムサーバーのバッチ処理シス

テムというプログラムですね、これを修正する必要が生じますので、その改修委託料を計上させていただいております。このため300万余りが増加ということになっております。

それから、研修費でございますが、どういう資格を今年度取らせる予定かというようなことでございますが、これにつきましては20年度で予定しておりますのは、19年度もそうでしたけれども、衛生管理者の資格を取得させるために1名分を予定しております。それから、危険物取扱主任者の資格も取らせようというふうに思っております。また、この資格では直接にかかわりませんが、水道技術管理者が今年度19年度で1人定年退職を迎えますので、この水道技術管理者の研修を、新たに1人受けさせようというふうに考えております。それから、あとは廃棄物処理施設技術管理者研修ということで、これも直接資格に結びつきませんが、そういう専門的な知識を取得させようというふうに考えております。それから、第二種消防設備点検資格者講習を受けさせて、この資格を取らせようというふうに思っております。そういった資格を取得させようというふうに検討しているところでございます。

それから、あと浄水の清掃委託料の件でございますが、これが若干金額が増加しておりますけれども、これは毎週平日、土日、祝日を除いた平日に2人で清掃作業、太中浄水場の清掃作業をしていただいております。この時間単価が平成19年度の最低賃金法の改正に伴って改定されておりますので、それによりまして1日当たりの単価が少し増加いたしましたので、結果的に5万何がしかの増額ということになっておるところでございます。委託先は、これはシルバー人材センター

でございます。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原委員 ありがとうございます。それでは、再度質問させていただきます。

まず、1番目の不納欠損の、これは多分過年度分で5年間でしたかね、これ有効というか。その中でとれないということで、不納欠損という形で上がっているのかと思います。その中で、今ご説明の中で、451名の方が不明という形やったんですかね。これも過去そういう形で、いろいろ鋭意努力されてきて、こんだけの人数になったかとは思いますが、これ去年でも議論させていただいたかと思っております。これ転出とか転入とか、その辺のところではチェックできないかというようなことをお願いしているとは思いますが、その辺の対策をどうとられてきたか、もう一度再度お聞かせください。

2番目の休日出勤と宿日直は結構です。今の説明でわかりました。

特殊勤務手当に関しましても結構です。

給水収益に関しましても、今、節水の方で何がし減ってきて、あとの分に関しては料金値下げに対して、この収益が減ったという理解でいいのかどうか、その辺のことをもう一度確認させてください。

5番目、車両燃料のことなんですが、ガソリンはますます高騰する傾向の中にある中で、3台同じ台数で、本来やらもう少し多く計上した中でやっかないとだめというか、大丈夫かなという、台数が減ったとか、ガソリンが少なくなって下がるという形やったらいいんですけど、これはよりシビアな形で予算をつけられたかと思っております。これに関しては結構です。

施設用の方も一応今まで、これは今の説明やったら自家発電をするので、その

時間を長くして、それで前回の変電の事故を踏まえた中で、この自家発電対策という形で燃料費を、時間を長くしたという認識でいいのかどうか、その辺のことを再度ちょっとご説明をお願いしておきます。

6番目の集中監視のところは、一応6か年計画で11か所のいろいろ直していくところを決めて、たまたま今年度はこのパーツの部分という形の、その部分を直していくという形でいいんですかね。わかりました。

電子計算機器のやつも7台の電池のバックアップをするための費用ということで、これも結構です。

7番の清掃管理業務委託料も、ご説明でわかりました。結構です。

8番目、薬品費。これも単に水が減って薬品費が少なくなったという、4トンでこんだけという形なんですけど、今までやったら水が減っても、一応仕入れの原価が、薬品費が上がってきているという形ももちろん踏まえた中で、4トンが減るということで、単純にこんだけ減っていくという形の認識でよろしいんでしょうか。もし違うようでしたらご説明願います。

府営水の件も平成19年が925万。これ本来は20万トンを減らすという形の中で、2年に分けてこういう形になっているのか。もし今後、来年もこのぐらいの形で減っていくのか、その辺の見解をもう一度お聞かせください。

10番目の修繕業務委託料。これはずっと聞かせていただいているんですけど、一番大きなもんは地元業者、災害のときにすぐ連絡を取り合った中で動いていただけるという中で、地元の方にこの修繕業務委託をしているというように過去からお聞きしているんですけど、去年でし

たか、今までの組合というか、従来のもんが解散されて、その辺で今後そういう連携をどうとられていくのか。今までとちょっと地元のそういう組合との関係が、また違う関係になるんだったら、また新しい関係というんか、ものを構築していかないという形もあろうかと思えますし。いろいろ聞き及びますと、今ガス指定業者なんかも、中のことだったらこの道路の16件に関しては無理かと思うんですけど、ほかの52件に関しましては、ガス指定業者なんかもそういう形で、一応メンテできるというような話も聞いておりますし、問題が起きたときに民間企業なり、そういう民間のところに委託するというようなやり方もあろうかと思えますが、その辺の考え方をお聞かせください。

配水管の件、それは結構です。

水道料金納付書に関しまして、これはむだのないように1年、1年印刷されているというような理解をさせていただいたんですけど、もし3年なり複数年で契約したときに、この金額が下がるのかどうか。また、その3年にやったらどういうデメリットが生じるのか、その辺の見解をお聞かせ願いたいと思います。

13番目の検定の件と検針業務委託の件の契約の内容を、ちょっと私が聞き漏らしたんかどうかわからないんですけど、これ入札か随意かという形のところで、もし随意契約とか、これ毎年同じとこでやられているとしたら、過去これも昨年でしたか、お話しいうんか議論させていただいたんですけど、18年に道路瑕疵があったと。そういうとこで、今、土木下水道部の方では、昨年目視で56名で回っていたというような形のところで、摂津市全市挙げて、そういう形の予防というんか、そういう形のものに当たっていかうという今姿勢で、全部当たられて

おります。そのときに、この委託なりされているときに、昨年聞いたときは都市開発株式会社でしたか、そこがもしあれだったら、その辺のところに回っていただく方に、そういう状況のときに、そちらの方に連絡を即入れていただいて、そこから道路課に連絡するようなシステムが、今構築されているのかどうか。もしされてなかったら、今後どういう形の対応をされるのか。その辺のことをお聞かせ願いたいと思います。

非常勤職員に関しましての答弁はそれで結構です。

システム改修も結構です。

職員研修にかかわりましても結構です。

それと鉛管対策であります。これは市民の安心・安全という形の中で、本年度も純利益が2億6,000万ほど見込まれております。そういう中で、3,600万という定額じゃなくて、もう少しふやして20年度、660件を1,000件にするとかいう形の、早くその鉛管対策を完了するようなお考えはないのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○山本靖一委員長 西課長。

○西浄水課長 5番目についての2回目のご質問なんですけども、自家発の時間数を多くした理由なんですけども、一応実績を重視しました。8時間分を正味ふやしたんですけども、時間数で18年度が13時間32分を運転しました。それから、19年度については、今現在のところ26時間45分運転しています。一応その平均といいますか、それを基準にして20年度の予算を計上させていただきました。

あと、薬品費の1.1%と。全体の金額からすればわずかなんですけども、お

しゃられるとおりにシビアに計上しています。

あと、府営水道の自己水との関係で、今後の見解ということなんですけども、もともと府の府営水というのは、各送水所の3送水所の合計の水量です。それで、自己水との関係、今後ということなんですけども、本会議でもありましたように、太中浄水場の自己水活用のために、自己水稼働率を初め、太中区域の拡大に努め、自己水量の増量が一番大事だと思いますので、部内で今現在検討中であります。

○山本靖一委員長 林参事。

○林水道部参事 修繕料の委託料の、旧公認業者等の連携のあり方という件と、ガス関連企業及び民間企業等での修理の対応はということなんでございますけども、旧公認業者の組合は一たん解散をされました。今現在親睦団体ということで行っておられます。そういう事故等、寒波とかそういう場合がある場合は、従来と同じように応援をさせていただきますというふうに聞き及んでおります。

それと、ガス関連企業及び民間企業等の修理なんですけども、本市でその待機の修繕業務委託料710万2,000円計上させていただいておりますけれども、業者が行って、実際水道の場合なんですけども、下水等の便器の水が流れっぱなしでとまらないとかいう苦情があった場合でも、その業者が行った場合、出張旅費というのは一切水道の方はいただいております。委託料の中で加味した中で、安心・安全な水及び水道を使っておりますお客様のサービスということで、考えさせてもらっております。他の業者が行きますと、非常に高い出張旅費等の請求が出てくるというふうを考えております。水道自体でしたら、出張旅費は外しまして、実際の材料費と継ぎ手

の費用を請求させていただきます。それで、下水の場合でしたら、出張旅費はこちらで持ちます。そのかわり下水の器具ですので、業者間、お客様と業者の方で相談をされて、交換をするなり取りかえをするなりをしていただくように、お願いをいたしております。そういうことを考えますと、現在行っております修繕業務委託は、このままの状態であればいいかなというふうに考えておりますので、ひとつよろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○山本靖一委員長 松井課長。

○松井営業課長 不納欠損の転出先不明等をいかに少なくするかというような内容でございますが、私どもの方は新規の開栓連絡等につきましては、電話連絡等で受付をいたしております。そこで住所等なんかもお聞きして開栓しておりますが、閉栓のときにも閉栓は電話連絡で受け付けして、今度のご引越し先、納付書の送り先などをお聞きしておるわけでございますが、その中で住民登録が摂津市にされてない方も大勢あります。その辺のところ、ちょっとなかなか私どもの方も、遠くへ行かれた方につきましては徴収しに行くのが非常に難しいということで判断いたしておるわけでございますが、まずそういう料金を滞納する方につきましては、直接私ども面談して、お会いして協議する必要があるということで、今現在、私どもの取り組みとしましたら、安威川以南地域1名、安威川以北地域1名で、常時電話連絡とか、お家の方へ訪問して、お留守でしたら伝言メモを入れたりしまして、場合によっては、徴収しておりますが、約束等のほごされた方につきましては、一部停水処分などを実施して、徴収強化に努めておるところでございます。

続きまして、給水収益の減の内容でございますが、給水収益につきましては、昨年10月に料金値下げたことにより、その値下げの額としまして月大体500万円程度見込んでおります。今現在4,700万ほどの減になっておりますが、それは10月から1月までは約4か月ですから、2,000万ぐらいが水道料金を値下げたことによる減少、残りについては通常の節水された方によるものの減額と考えております。

次、印刷製本費の件でございますが、確かに委員おっしゃるように、枚数を多く印刷を発注すれば単価は安くなってまいりと思うんですけども、その枚数が増えることにより、私ども納付書等につきましては、裏に指定金融機関とかいうのも書いてあります。その中で銀行等が口座の受付をしないと、以前はよく銀行が合併して名前が変わったとかいうようなことで、そういったことがデメリットになってまいります。あと、ハンディターミナルの分につきましては感光紙タイプなんで、余り長くおりますと感光するおそれもございます。

次、検定満期量水器取替業務委託料の件でございますが、これは入札にて発注をいたしております。

検針業務委託料につきましては、摂津都市開発株式会社に委託をしておりますが、委員おっしゃいますように、昨年ちょうど1年前に研修の場で道路瑕疵等を発見した場合には、直ちに私どもの方に報告して、道路課なりに行くということで、研修の場で申し入れをしております。それともう一つは、水道検針員が検針に来る場合につきましては、必ず私どもの方へ来て、それから検針してまいりますので、その都度、今後ともそういう瑕疵等についても十分に見ていくようにという

ことで、お願いをしたいと思っております。

次に鉛管対策の工事なんですが、毎年度3,600万の計画でやっておりますが、今現在のところにつきましては、平成22年までは3,600万の工事の予定でやっていきますという計画と、それと23年度以降、鉛管の更新と残存ぐあいですか、残りぐあいによって工事の計上をして、4,500万から4,700万ぐらいをアップしてやってまいりたいという計画でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原委員 ありがとうございます。それでは、再度質問させていただきます。

まず、特別損失であります。今、安威川以南と以北に1名ずつ対策員というんか、そういう形で当たられているという形ですが、現実に5年間にある間に、だからその間で対処できなくて不明という形が先ほど言われて、もう転出されたら、やっぱりその費用対効果で、何千円かのやつを取りに行くのにできないという形のものもありますし、何万円と残っていても、そこまで出かけていくための費用対効果を考えたら、それほど効果がなかったらやめとこかというような、多分そういう形であろうかと思いますが、これは市民からの公平性から見ると、やはり不公平になります。これはより強い形で、もっと工夫を凝らした中で、きちり不納欠損が出ないような対策をとっていただきたいと思っております。これは今までのやり方では、毎年こういう形で出てこようかと思っておりますので、多分日々いろんな形で考えられておろうかと思っております。これはまた決算のときでもお聞きしますので、今後どのような形にして、この不納欠損のこういう金額を減らすような具

体的な対策をとっていくとか、この間にこうとって、こうなったという形を決算のときにお示しいただきたいと思っておりますので、決算のときにまたきっちり聞かせていただきますので、これはよろしくお願ひしておきます。

続きまして、収益に関しましては結構です。

それから、修繕業務委託料のところ、これからも地元の親睦団体になったような業者の方と連携をとっていきと言われ、この業者の方も二、三聞いてみますと、やっぱり過去受けられた方でも365日、枕もとに携帯を置いて、お酒を一滴も飲まないで待機してないとかだめだというようなことも聞いておりました。そういう苦勞をされてやっておられるということもお聞きしております。そういった中で、今後もそういう業者と連携をとりながら、安心・安全という形をとられていかれるとは思いますが、やはりいろんな方法を考えた中で、やっぱりより金額だけではないと思っておりますが、その辺のいろんな形のを踏まえた中で、また考えていただきたいということで要望しておきます。

それから、納付書に関しまして、4年だったら無理かと思っておりますが、今お聞きしたら納付する銀行名のあて先が変わったり、そういうことで多分問題が出てきたり、感光紙がという形なんですが、今年やそこらで感光紙がどうこうなったりはならないと思っておりますので、この辺、今後の課題として、2年ぐらいでやれば何ぼ下がるんかわからないですけど、大して5万とか10万の世界なんか、何千円の世界かわかりませんが、一応そういうことも一回、今出されている業者の方とも一回いろいろ話し合いをしてもらって、できれば落とせるものだったら落と

して、そういう形のものを取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

それから、鉛管対策であります。あと2年間に対しては一応3,600万というのが決まっているという形を今言われて、それ以後、4,000何がしとか5,000万近くを充てていきたいというようなお話があったんですけど、これはそこまで待たないとだめなもんか。それはいろんな中期計画とか、いろんな形の中でそう決められているから、それがさわれないんか。それとも、もう金額的なもので、これ以上の出費ができないのか。市民の安心・安全からされたら、やっぱり今、鉛管対策が終わっているところ、終わってないところ、それほど体には影響ないんかもわかりませんが、あるからそういう形で全市的に完了をやられていっていると思うんで、これは予算を別に2年待たなくても、早い機会にやっていただけないのかどうか、その辺の見解をもう一度お聞かせください。

○山本靖一委員長 池田部長。

○池田水道部長 鉛管対策事業について、もう少しスピードを早めたらどうやということのお問いでございませうけれども、私ども財政計画を28年まで計画をいたしております。この中で、やはり計画といいますのは、ある程度見ながらやっていかないと、私どもの財政計画は狂ってくる。ただ、昨年10月に料金改定で値下げをさせていただきましたけれども、やはりその一方のしわ寄せとしては、太中の施設整備計画が少ししわ寄せに来ておること、やはり計画を進めていかないと狂ってくる。確かに純利益約2億数千万を見込んでおります。やはりこれにつきましては、職員の削減、また改修費の抑制、それと企業債の償還。

支払利息の減ですね、そういったことで努力をして、今日効率的な運営になってきておること、ということでございますので、よろしくご理解をちょうだいしたいなと。

ただ、もう1点、府営水の20万トンの件でございませうけれども、20万トンの分につきましては、平成18年度に承認水量の20万トンの減量をしていただいたと。今後につきましては、太中浄水場の自己水源については、稼働率を見ながら、大阪府営水にも減量を要望していくということの計画をしておりますので、よろしくご理解をちょうだいしたいということでございます。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原委員 ありがとうございます。今の計画でなかなか変更できないということで、3条予算では収入増になっておりますが、4条予算なんかの投機的な分では赤が出ておるといのはよく認識しておりますが、その辺のことはあろうかと思っておりますが、一日も早い鉛管対策をもう一度考えていただくということを要望して、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山本靖一委員長 ほかに。

本保委員。

○本保委員 それでは、野原委員の方からご質問がありましたので、私、勤務手当の中身についてはお答えをいただいておりますので、この特殊勤務手当につきましては、全般ですね、予算概要149から152ページの間にかかれておりますけれども、できるだけ早い時期での全廃を目指して、特殊勤務手当の見直しを行っていただきますよう、これはもう要望のみとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

あと、今回31ページの方に、値下げに伴う減収で6,323万2,000円



というか、節水とあわせて計上されておりますところですが、今回、南千里丘のまちづくりが3年後に予定をされているところですが、摂津の自己水につきましては、非常においしいということで評価をされているところでありまして、増収と南千里丘まちづくりを境に、まちおこしの一環として、この自己水の販売等をする方向で考えをいただいたらどうかと、検討していただいておりますので、よろしくお願ひします。

○山本靖一委員長 乾次長。

○乾水道部次長 それでは、自己水はおいしいということで、私どもも常にPRさせていただいておりますけれども、自己水の販売ということなんですけど、多分ペットボトルとか、あるいはアルミ缶での販売等を想定されていると思うんですけれども、以前、私ども、太中浄水場の自己水につきましては、うるおいウォーターというのを作りまして、1.5リットルのペットボトルをつくって、これはPRかたがた配らせていただいたりしているんです。販売はさせていただかなかったんですけれども。1本につき二百数十円かかってしまうんです。といいますのは、やはり私どもがさばける量といいますのは、非常に他市と比べて限られてきますので、1本当たり仮に500ミリリットルぐらいにしても、製造コストそのものが、それほど飛躍的に減少すると、あるいは安いお金でつくれるということにはならないというふうに思っておりますので、なかなか販売するというのは難しいと。ただ、話は全然違うかもわかりませんが、自己水につきましては、現在、府営水が責任水量制といいますが、

承認水量制というようなことで、毎年買う量を決められている、府の方が主導権を握って決めてられると。水需要が減少する分は、私どもは自己水を少しずつ削って減らしてきているということがございまして。ということは、自己水を飲んでいただける市民の数が少しずつ減っているというんですか、そういう状況にもなっていると思っておりますので、私ども精いっぱい、先ほど部長もちょっと申し上げましたけども、承認水量をできるだけ抑えて、要は府営水の受水量を抑えて、自己水をできるだけたくさんつくって、少しでも多くの皆さんに飲んでいただけるように努力したいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○山本靖一委員長 本保委員。

○本保委員 今、コスト高になるということで、以前もしたんですけどということで、前も太中浄水場に見学に行かせてもらったときとか、その他の機会に販売されたらどうですかというようなことをお話をさせていただいて、そのときもコスト高になるからちょっとしんどいんです、というお話を聞かせていただきました。現時点ではインターネットの普及というのが思いのほか早くなりまして、インターネット上での売買が若いご家庭をお持ちの方とか、若い方とかに広く定着しているというのが現状になっております。そこで、なかなか個々に販売とか、大量生産をして販売するということは、物すごくリスクがやっぱりあると思うんですけれども、インターネット上に、こういう形で摂津のおいしい水をお買いになりたい方はという形で載せていって、容器もこちらの方で用意をするという考えだけではなくて、まちづくりなんかでしたら、これからどんなふうになるのかということがまだ設計の段階ですけど

も、集中的に、そこに容器を持っていけば好きなだけ買えるとか、そういった取り組みをしておられるところは全国に結構あると思うんです。その場所に行けば、例えば自動販売機的な形でお金を入れて、好きなだけの量を自分の持っている容器で買えるということで、ごみの削減とか、持っている容器等の活用にもなるのでという形で進められている地域も、少なからず存在するということだと思いますので、せっかくのおいしい自己水ですので、もちろん今、部長の方からもご答弁がありましたように、府営水の削減の方も検討していただきながらも、減量の傍らで、何とか知恵を絞っていただいて、摂津のおいしい水を多くの人に飲んでいただくことができるようなことについて図っていただきたいなと思いますので、要望にしておきたいと思います。

以上です。

○山本靖一委員長 ほかに。

原田委員。

○原田委員 まず、下水道料金の徴収委託料であります。4,165万9,000円。これにつきまして昨年検討してほしいということで、いわゆる下水道料金の方に願っているわけです。市民負担が増大しているという立場、あるいは下水道特会の大変さを踏まえて、検討してくれということをお願いしておったんですが、どうでしょうか。

それと、貸付金で5億円が貸し出されます。利率として581万2,000円の計上があるわけですが、どのような形でされるのかお尋ねいたします。

市内に古くから開発をされまして、老朽化している配水布設管があるわけですが、一部改修をされようとしておりますが、20年度はどのような状況でされようかとされているのか、お尋ねを

いたします。

先ほどちょっと少し検針業務の委託について質問が出ておりましたが、都市開発株式会社に委託をされているわけですが、どのような状況で検針をされている実態なのか、お尋ねをいたしたいと思います。

以上です。

○山本靖一委員長 乾次長。

○乾水道部次長 それでは、まず貸付金の5億円について、ご答弁申し上げます。

貸付金につきましては、まず金額ですね、金額的なものにつきましては、私どもと総務防災課が財団法人摂津市土地開発公社の窓口というふうになっておりますので、私どもと総務防災課の方とで話をして、あくまで水道部の余裕資金の範囲内で、無理のない範囲内で貸し付けさせていただくということで協議いたしております。

それから、利率につきましては、実際に土地開発公社が市中の金融機関から、短期プライムレートで借りられる金額ですね、その金額と私どもが仮に市内の金融機関等に預け入れした場合に得られる利子、これとちょうど足して2で割った数字といいますか、利率といいますか、それをもって貸し付けをさせていただくということで、協議をいたしております。

それから、貸し付け期間につきましては、先ほども言いましたように余裕資金である間のみでございますので、一応半年ごとの更新で貸し付けをしていきたいと。これも一応協議させていただいてるところでございます。

○山本靖一委員長 林参事。

○林水道部参事 市内開発地の老朽管の考え方等につきまして、ご答弁申し上げます。

市内には古くから開発された住宅地が

多数ございます。そういう中の配管は、主にビニール管が布設をされております。現在、配水管整備事業の中では、耐震化を目指した工事を進めているところでございます。事業につきましては中長期的に計画をつくっているところでございますけれども、そういう事故等が発生しました箇所につきましては、前倒しも視野に入れた中で、計画の組みかえを行い、早急に対応をさせてもらっているところでございます。

○山本靖一委員長 松井課長。

○松井営業課長 下水道料金徴収受託料の件でございますが、昨年原田委員がご指摘のように、下水道の財政が逼迫しているということで、何とか下げられないかというご要望がございました。下水道業務課長とも協議をさせていただいた中で、私どもとしましたら、今現在、水需要の増加が全く見えてこない状況と、それともう一つは、昨年10月1日、料金値下げをしたことによる給水収益の減少、それと平成7年に覚書を締結した算式により、委託料をちょうどいしておりますが、この算式は私どもの経費を削減すればするほど委託料が少なくなってまいるのが現状でございます。以上のような理由で、私どもとしましたら、水道料金徴収委託料につきましては、今の算式でお願いしたいのが、私どもの方で下水にお願いしているところでございます。

あと、検針業務委託料はどのような実態でしているかということでございますが、検針業務委託につきましては、摂津都市開発株式会社に、毎年1年単位で検針業務を委託しております。その検針業務の委託の決め方でございますが、前年度の検針実績数ですね、それをもとに算定して、随意契約をいたしておるところでございます。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田委員 老朽管の布設がえについて、20年度はどのような状況をされるのかというお問いをいたしておりますので、質問に的確にお答えをいただいたらと思います。

下水道の徴収の委託、これは話し合いをしていただいて、平成7年ということであります。13年前で契約をしたということで、それがずっと続いているわけですけれども、諸般の状況、あるいは普及の状況、あるいは自動振替の状況等々、いろいろやっぱり年々変わってきているわけですね。そういう意味で、やはり4,100万余りの費用でございますし、そういった意味で、ちょっと検討したらいいじゃないかというふうに感じるわけですけれども、今年度は結構ですが、次年度に向けての決意というんですか、方向性などを出していただければありがたいなというふうに思います。

それから、貸付金の5億円でございますが、市の方の総務防災課の方に、計算をいたしますと約1.1%の利率になろうかなというふうを感じるわけですけれども、半年ごとで更新をしていくということで、今、土地開発公社が直ちに資金が必要なかどうか。向こうにも余剰金がたくさんあるわけですし、そんな状況で、どういう理由で貸してほしいということで来られているのか、ちょっとお聞きをいたしたいと思います。

検針業務の委託で、昨年実績を考えるとやっているということですが、社会の状況はご案内のとおり、原油高の影響によりまして、例えばガソリン代が高騰している、あるいは小麦の値上げで、いろいろな製品に値上げがされてきています。同時に定率減税の廃止やとか、あるいは社会保険料の負担増等々、やはり

それぞれ働いている人たちには非常に過酷な条件になってきているわけでありませう。そういう意味で、やはりそこに働いていただいております検針業務の皆様方の、やはり待遇改善を図るべきだというふうに感じるわけです。そういう意味で、昨年と同額ということではありますが、そういう状況を踏まえて、やはり改定をしなければならぬというふうに思うわけですが、その考えをお聞きをいたしたいと思っております。

以上です。

○山本靖一委員長 林参事。

○林水道部参事 大変申しわけございません。老朽管の布設の20年度の計画ということでございまして、配水管整備事業の中におきまして、20年度計画いたしておりますのは、口径100ミリ、延長が80メートルの1か所でございます。その他は千里丘ガード拡幅関係の事業及び南千里丘まちづくり関係の事業、あと十三高槻線の道路整備に伴う工事等を計画いたしております。

○山本靖一委員長 乾次長。

○乾水道部次長 まず、下水道使用料の徴収受託料の件でございますが、下水も普及しておられるご家庭にとりましては、下水道が本来負担すべき徴収受託料を水道がある程度肩がわりしていくということは、下水道使用料で取られるか、水道料金で取られるかの問題ですので、そういう市民には余りどちらでもいいという話になろうかと思っております。ただ、公共下水道がまだ普及されていないご家庭におきましては、やはり水道料金の方に、その下水道が負担すべき料金を加算して水道料金を取られるということについては、ちょっと疑問を持たれる方もおられるかもわからないと思っておりますので、その辺のところ、やはり事務的な判断だけでなく

て、やはり一定、政治的な判断というようなものも、あるいは高度な判断というようなものも必要と思っておりますので、今後内部で、十分にその点については協議してまいりたいと考えております。

それから、貸付金のことですが、私ども、総務防災課の方からお聞きしておりますのは、土地開発公社の方が金融機関、主に指定金融機関から大体12億円余りの貸し付けを受けているというふうに伺っております。それで大体毎年利息だけを返済させていただいている。ということは、元金の返済がないということで、一種の不良債権ということになってしまっていて、財務省等から言わせると、やはり元金の返済も受けなさいというような指導が来てしまうということをお聞きをいたしまして、私どもがこの貸し付けを行う分につきましては、今後どのように土地開発公社の資金繰り、動かしていかれるかははっきりわかりませんが、そこまでは詳しくは聞いておりませんが、一応この私どもが貸し付けるお金で、いつときでも元金の返済に充てたいというふうなことを伺っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○山本靖一委員長 松井課長。

○松井営業課長 検針業務の内容の検討ということでございまして、検針業務につきましては、検針員の雇用の安定、それと今までの蓄積された勤務実績等など、その辺を考慮して、摂津都市開発株式会社に契約しておるわけでございます。今後、いろいろ福利厚生とかいうような面も、いろいろ契約の中に含まれておりますので、また協議した中で契約してまいりたいと考えております。

以上、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田委員 中長期の計画を立てまして、老朽管の布設がえをやっていきたいということで、平成20年度につきましては100ミリの管のところを80メートル、1か所やるということであります。事実上1年間の間に管が破裂をして、工事を修復しなければならない箇所があったかと思えます。そういう意味で、大体高度経済成長期に多く開発をされております。そういうところについてたくさんあるように聞いておりますし、私ども相談を受けているところにも、やはり老朽管があるんじゃないかということで、1件漏水事故が起こってやっております。そういう意味で、ぜひ入れていただけるようお願いを申し上げておきたいと思えます。

それから、乾次長、政治的や高度な判断とか、そういう言い方をされるけれども、現実やはり下水道料金を支払っておられる市民の方々の思い、下水道料金の審査じゃないんですけれども、徴収委託ということでしてるんですけれども、大変な状況であります。同時に、例えば植木の散水をして水道には収益が入るわけですね。下水道は使わないと。こんな状況もあるわけですね。そういう意味で肩がわり、どちらでもよいというような発言は、やはり控えてほしいなというふうに思います。やはり市民が、大変な摂津市の水道料金が高いということで思いを持っておられます。そういう中で、少しでも下げる、あるいは同時に支払わなければならない下水道料金も検討に入れていくと。一部そういうことも考えていくということもなければならぬと思うんですが、再度もう一遍考えをお聞きをしたいと思います。

検針委託につきまして、先ほど申し上げましたような状況が社会情勢であると

いうことで、やはり待遇改善に水道部として、積極的に方向性を出していくことをしてほしいと、これは要望しておきたいと思えます。

開発公社に貸される5億円の問題であります。一部、総務常任委員会の方で開発公社の審議をいたしておりますので、そちらの方にゆだねるといたしまして、やはりこの5億円の余裕がある、そういう関係で貸そうやないかということですが、やはり水道企業の安定という立場から、慎重にやるべきだというふうに感じるんですけども、その辺、もう一度お聞きをいたしたいと思えます。

○山本靖一委員長 池田部長。

○池田水道部長 下水道の徴収委託金の件でございますけれども、この間、私ども下水道とはいろいろと協議してまいりました。ただ、下水道の状況も十分把握しております。したがって、平成7年度の協定書、覚書で今日まで来ておると。今、先ほど委員が言われてますように、市民はそうは思っていないですよというようなことも配慮する中で、水道部としてはまた一考しながら、今後進めていきたいなというふうに考えております。

それと、貸付金の5億円でございますけれども、私ども余裕のある分については、やはり資金的に利ぎやも稼ぐときも必要かなということで、今回貸し付けをさせていただきましたが、私どもも、本来はもう少し慎重にやるべきかなということで議論をしてまいりました。ただ、多分銀行の方としては、いろいろと監査も入っております。そういった中で、土地開発公社には相当厳しい指導が入っているというふうにも聞いております。したがって、私ども、短期で6か月更新で貸し付けをしたということで、本来ならばもう少し長期でというお話も

ありましたけれども、やはり水道部は水道部として、やはり慎重に取り組んでいきたいという観点から、6か月更新をさせていただいたということでございますので、十分その点をご理解をちょうだいしたいなというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

木村委員。

○木村委員 1点だけ簡単にご質問したいと思うんですが。たしか先週末か今週初めだったと思うんですけども、テレビの報道番組で、地球温暖化でやっぱり深刻な影響が出てくるのは水問題だということが報道されておりました。そういうことを背景にして、国の方でも国土交通省の方で、各水系の取水量の制限をしていこうというような動きがあります。そういう中で、摂津市として例えば大阪府が淀川の水をくみ上げて、それで各市に供給しているということからしますと、そういうライフラインには直接的に私は影響してこないと思うんですけども、先般、私が指摘したように、各民間企業に対する取水権なんかも、ある程度規制をされてくるのかなという気がします。

そういう点で、先ほど原田委員の質問にもありましたように、一般家庭の方は水道の栓をひねれば下水料金と連動していて、下水道使用料を取られる。植木に水をやっても下水の使用料は取られるということで、非常に厳しい状況にあるわけですね。一方ではそういう民間企業が取水権がゆえに、くみ上げた水を自分とこで浄化をして使用しているということを指摘しまして、水道部の方でもある程度努力をされて、その後、その企業の水道の使用料が上がったということの報告も受けておりますけれども。そういう点では、さらなるそういう民間企業に対す

る水の使用を促していくという努力は、引き続いてしていってもらうべきだと思うんですけども、その辺のことについて部長の方から、一遍ちょっと見解をお聞きしたいと思います。

もう1点は、大阪府知事と大阪市長が変わって、水道の一元化の問題が出てきてますね。代表質問でもこの問題を取り上げようと思ったんですけども、部長の方から、全く大阪府なり大阪市の方から何の資料も来ないし、状況はわかりませんということで見送ったんですけども、ここは委員会ですので、ちょっと踏み込んで質問をしたいと思うんですが。当然これ一元化をすることによって人件費の抑制とかいろんな面で、摂津市が大阪府なりから買ってる水の料金が下がってくるなという、私は期待をするんですけども。そういう点では財政計画28年という形で見込まれておりますけれども、これはもう否応なく、そういう方向に私は向いていくと思うんですけども、そういう点で一元化になった場合の、大阪府からの摂津市の水道の買い上げ等について、どのような影響がしてくるのか、その辺のことについてこの機会に改めてお聞きしておきたいと思います。

○山本靖一委員長 池田部長。

○池田水道部長 市内の大口需要家については、私どもメーターの交換時には、営業課長がPRでお願いをしておるのが現状でございます。あるK社につきましては、私、次長等もう少し水の使用をお願いしたいというお願いにも行っております。今後についても次長等が続けていくという方向性を持っておりますので、ご理解をちょうだいしたいなというふうに思っております。

それと、大阪府と大阪市の一元化の問題でございますけれども、まだ私どもの

手元の方には、何ら連絡はございません。ただ、北大阪上水道協議会、北摂7市の管理者と大阪府と、先日お話し合いの場を持たせていただきました。やはりもう少し情報を流してほしいというお話をしております。大阪市の方は、私ども隣都協、いわゆる隣接都市問題協議会ですね、そこに参画をしながら、大阪市とは末端給水道市としての話し合いは今日までしてきております。したがって、職員の研修等についても、今現在、大阪市の方にも参画をいたしておりますし、大阪府の方にも参画をいたしております。それと、大阪府営水道協議会等では、やはり広域化の問題も議論をしてきております。ただ、この問題については、総務部会という部会を発足してやっておりますけれども、なかなか前へ行かないと。ただ、先ほど来から出ております徴収問題とか、そういった事務的なレベルの話は出ております。したがって、もう少し時期を見ていきたいなというふうに思っております。ただ、大阪府と大阪市がどちらがリーダーをとるかというような問題がございます。ただ、大阪府の分につきましては、供給事業体でございます。大阪市の場合につきましては、私どもと同様末端給水ということで、なかなか供給するという認可はまだ持っておりません。ただ、今、大阪市の方で水を販売しておりますのは分水ということで、飛び地等の部分について分水契約をしておるというような状況でございます。したがって、私ども、大阪市からも江口橋から水を買っておりましたけれども、その分水については今とめております。しかし、いつでも大阪市と分水契約をできるように使用可能な状況にして、今置いておるとというのが我々の状況でございます。

それと、大阪府にもお聞きしたんですけれども、今大阪府では相当台風が吹き荒れておるといような状況の中、事務方とまだ若干、連携がとれていないような部分も聞いております。それで、私ども、大阪府の方に申し上げておりますのは、やはり公営企業体であるので、本来は暫定予算にもなじまないんじゃないかなというようにも、お話をさせていただいております。ただ、一般会計が暫定予算ということで、特別会計についても準じておられるというようにお話を聞いております。ただ、水道事業体でつくっております大阪府営水道協議会等では、やはり大阪府の方にももう少し物を申すような形で、今組織の改編というようにことで、私ども進めております。そういった中で、やはり情報を速やかに流してほしいと。まずその要望をいたしておるといのが現状でございます。今後、何らかの形でもう少し動きが出てこようかと思っておりますけれども、今、知事、新市長ともどもメールのやりとりで、事務方の方にもまだそんなにおりてないというのが状況でございますので、私ども、一元化によってメリットがあれば、当然そちらの方に便乗していくという考えでございますので、もう少し時期を見て判断をしていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をちょうだいしたいと思います。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村委員 前回に指摘をしたことで、ある程度そういう企業の水道使用料が上がっていったという形は、非常にその努力については大いに評価をしていきたいと思っておりますし、そういう点では、今格差問題、いろんな問題が大きなテーマになっておりますけれども、やっぱり弱者救済という立場からすれば、やはりそう

いう大きな企業が恩恵を受けて、大きな利益を得ているということは、やっぱり私は今の格差社会の是正にはつながらないと思いますし、その点では大企業もそういう取れるところは、やっぱりしっかり取っていくという形を、今後も努力していただきますように、期待をして質問を終わります。

○山本靖一委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後3時25分 休憩)

(午後3時28分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第2号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第6号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第10号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第11号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第13号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第32号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第43号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午後3時30分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 山本靖一

建設常任委員 木村勝彦